

平成20年8月21日  
於  
府中市立教育センター

平成20年第8回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成20年第8回府中市教育委員会定例会会議録

1 開 会 平成20年8月21日(木)

午後1時31分

閉 会 平成20年8月21日(木)

午後6時07分

2 会議録署名員

委 員 北 島 章 雄

委 員 谷 合 隆 一

3 出席委員

委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘

委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄

教育長 新 海 功

4 欠席委員

な し

5 出席説明員

教育部長 糸 満 純一郎 文化スポーツ部長 大 野 明

教育部副参事 酒 井 泰 文化スポーツ部次長 齋 田 文 雄

総務課長 三ヶ尻 秀 男 文化振興課長 後 藤 廣 史

総務課長補佐 河 野 孝 一 文化財担当副主幹 英 太 郎

学校耐震化等推進 宮 本 正 男 図書館長補佐 矢 部 隆 之

担当主幹 美術館副館長 石 井 順 子

学務保健課長 田 中 陽 子

給食担当副主幹 新 藤 純 也

指導室長補佐 佐々木 政 彦

指導室副主幹 師 岡 政 行

統括指導主事 花 田 茂

指導主事 長 田 和 義

指導主事 出 町 桜一郎

指導主事 長 井 満 敏

指導主事 国 富 尊

6 教育委員会事務局出席者

総務課係長 田 中 啓 信

総務課主任 山 本 正 芳

## 議 事 日 程

### 第1 会議録署名員選定について

### 第2 会期決定について

### 第3 議 案

#### 第33号議案

平成21年度使用教科用図書採択について

#### 第34号議案

府中市美術館運営協議会委員の委嘱について

### 第4 報告・連絡

- (1) 平成19年度府中市学校給食会事業報告及び給食費会計決算について
- (2) 平成20年度東京都公立学校長・教育管理職選考（一次）等の受験状況について
- (3) 第23回 府中市青少年音楽祭について
- (4) 郷土の森博物館におけるこども歴史街道等の設置について
- (5) 国史跡武蔵府中熊野神社古墳の石室見学と保存整備工事説明会について
- (6) 第51回府中市民体育大会夏季大会（水泳競技）の開催について
- (7) 文化センター改修工事に伴う四谷図書館の臨時休館について
- (8) 美術館企画展「パリーニューヨーク 20世紀絵画の流れ」について

### 第5 その他

- (1) 第15回府中市生涯学習フェスティバルについて

### 第6 教育委員報告

午後1時31分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成20年第8回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○委員長（久芳美恵子君） 会議録署名員の選定は、北島委員と谷合委員にお願いいたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者について、ご報告いただけますか。

○事務局 傍聴希望者、本日は5名おりますが、うち1名につきましては府中市外に居住されている方です。府中市教育委員会傍聴人規則によりますと、第1条の規定によりまして、「教育委員会会議を傍聴しようとする者は、府中市の住民として選挙権を有する者に限る。ただし、委員長において許可した者は、その限りではない。」との規定がございます。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。

説明がありました。傍聴希望者が5名いらっしゃるということで、4名は市民の方、1名が市外の方ということでございますが、いかがいたしましょうか。ご意見ございますでしょうか。

（「規定どおりでいいと思います」の声あり）

○委員長（久芳美恵子君） 規定どおり、市外の方は今回、傍聴につきましてはご遠慮いただくということでよろしいでしょうか。今年度に入りまして一度、市外の方の傍聴についてはお断りした経緯もございますので、それでは、そのようにさせていただきます。

本日、教育委員会で審議する内容は、議案が2件、報告・連絡8件、その他1件の計11件でございます。

今回の第33号議案は、教科書採択でございまして、説明及び審議が長時間にわたることが予想されます。そこで、先に第34号議案、報告・連絡、その他、及び教育委員報告を行い、休憩の後に、第33号議案を審議いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴者の方に申しあげます。本日の第33号議案につきましては教科書採択の審議に係る公平性を期するため、また第34号議案につきましては個人情報記載されているため、資料配付を省略させていただいております。皆様には議案のかがみのみでお配りしておりますことをご承知いただきます。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎第34号議案 府中市美術館運営協議会委員の委嘱について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、議案の審議に入ります。

第34号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○美術館副館長（石井順子君） それでは、ただいま議題となりました第34号議案、府中市美術館運営協議会委員の委嘱につきまして、ご説明いたします。

本運営協議会は、府中市美術館条例第22条に基づき設置され、その委員につきましては教育委員会が委嘱するものでございます。

協議会委員の定員につきましては、博物館法、府中市美術館条例、及び府中市教育委員会附属機関等委員の選任等に関する基準の規定に基づくもので、その構成内訳は、学校教育及び社会教育の関係者、並びに学識経験のある者を基本に、公募委員を積極的に活用し、記載のとおり12名の委員の皆様でございます。

なお、協議会委員の任期は、府中市美術館条例第22条第3項の規定により2年でございます。平成20年9月1日から平成22年8月31日までの期間でございます。

また、新任の委員は6名、再任の委員が6名でございます。

そして、本協議会の所掌事務でございますが、当条例施行規則第14条第1項にかかわる美術館の運営について、館長の諮問に応じて審議し、答申をいただくほか、館長に対して意見を述べるができるとなっております。

以上、協議会委員の委嘱に関する説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 説明が終わりましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

12名の委員の方の中で、6名が今回、新任ということでございます。再任というのはどのようなようになっておりますでしょうか。

○美術館副館長（石井順子君） 基本的には、特に学識経験の方々につきましては内容をよくご理解いただいているので、学識経験者、それから学校教育の関係者につきましては一部再任という形をお願いをした経緯がございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。よろしいですか。

それでは反対意見等ございませんので、第34号議案、府中市美術館運営協議会委員の委嘱について、決定いたします。



◎平成19年度府中市学校給食会事業報告及び給食費会計決算について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡に移ります。

報告・連絡（1）について、学務保健課、お願いいたします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） それでは、お手元の資料1に基づきご説明いたします。

初めに1ページの事業の概要でございます。

平成19年度の学校給食事業につきましては、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の体得などの教育的ねらいをもって、事業の推進と充実に努めてまいりました。

衛生管理につきましては、給食の安全性を確保するため、万全を期すよう努めました。調理環境においては、調理場の設備や調理器具の改善など常に実態を把握する中で、適切な措置を講じ、適正な管理が維持できるよう努めました。

職員の指導につきましては、食材の取扱い、調理の作業方法などの指導強化を図り衛生管理の徹底に努めました。

献立の作成につきましては、多様な食品を摂取できるよう、食事摂取基準や食品構成などの栄養管理にも十分配慮して、バランスのとれた給食となるよう工夫に努めました。

また、自らが係わることができる給食、楽しい給食となるよう、小学校では、児童の希望を献立に反映した「選択メニュー」による給食を、中学校では、生徒が献立づくりに携わる「リクエスト献立」による給食を実施しました。

食材料については、「安全でおいしい給食」を提供するため、例月の開札会において、保護者の代表や給食主任の先生方、そして給食関係職員も加えて慎重に食材の選定を行い、安全、安心かつ良質な食材の使用に努めました。また、府中産野菜については、農業関係者や関係部課との意見交換会を開催し、使用拡大を図りました。

給食事業の啓発につきましては、児童・生徒、保護者の皆様及び先生方を対象に、給食センター広報誌「ランチタイムズ」を発行し、また、給食センターホームページにおいて給食をはじめ食に関する情報提供に努めました。

給食展・大試食会につきましては、平成19年10月27日に給食センターで開催し、876人の方に給食を試食していただくとともに、体験・展示など各コーナーに多くの方に参加していただきました。

2ページをご覧ください。

食育推進事業につきましては、総合的な学習の時間など学校での授業や、PTA主催の試食会などに栄養士や調理員を派遣し、給食をはじめ食への関心を高め、理解を深めていただけるよう努めました。

食物アレルギーへの対応につきましては、卵・ナッツ類の一部除去食の提供を行いました。

以上が、平成19年度における学校給食事業の概要でございます。

次に、1の事項は給食の実施状況でございます。平成19年度におきましても、小学校18校、中学校11校、合わせて29校に給食を提供しました。給食の稼働回数、延べ給食数につきましては、記載のとおりでございます。

次に、2の事項は給食費の状況でございます。給食費は、年11カ月に分け徴収しておりますが、月額につきましては記載のとおりでございます。平成19年度の児童・生徒の収入率は98.4%で、1.6%の未納でございました。

なお、給食費の未納者につきましては、納付通知や徴収員による訪問徴収、そして昨年10月、職員による訪問臨戸徴収など納付喚起を行いました。未納の人数は前年度より9人ふえましたが、金額は1万4,067円の減少となりました。今後、未納ゼロに向けて、督促の強化や臨時戸別徴収など、さまざまな施策を展開するとともに、各学校に給食費未納対策委員会を設置し、学校の実情に合わせた未納予防及び対策を検討し、収入未済額の解消に努めてまいります。

また、給食には、牛乳や調味料について市からの補助金が交付されております。単価及び補助率は記載のとおりでございます。

3ページをご覧ください。3の事項は、主たる事業内容でございます。学校給食会の開催状況、試食会及び施設見学会につきましては、記載のとおりでございます。

4ページをご覧ください。4の事項は納入物資登録業者数でございます。給食センターでは適正な契約履行のため、給食の食材料を納入する業者の登録制を採用しております。平成19

年度は58社の登録がございました。なお、食材別納入登録業者数の総計の欄が86になってございますが、これは1社が複数の食材業者に登録したことによるものでございます。また、括弧内は市内業者の内数でございます。

5ページをご覧ください。5の事項は、給食センターの運営状況でございます。(1)は衛生管理の状況で、各種検査を実施しました。(2)は施設・設備の整備状況で、備品購入や調理設備の改修の状況をお示ししてございます。

6ページをご覧ください。(3)は職員の研修会及び講習会など、15講座に延べ265名の職員を派遣し、職員の意識向上に努めました。

以上が、平成19年度府中市学校給食会の事業報告でございます。

引き続きまして、平成19年度給食費会計決算につきましてご説明いたします。

7ページをご覧ください。初めに歳入でございまして、予算現額及び調定額に対する執行率でご説明いたします。

款の1給食費は、予算現額に対する執行率は97.7%、調定額に対する収入率は98.5%でございます。

項の1、目の1小学校給食費は、ともに予算現額に対する執行率は97.1%、調定額に対する収入率は98.9%でございます。

項の2、目の1中学校給食費は、ともに予算現額に対する執行率は98.7%、調定額に対する収入率は97.9%でございます。

この給食費の内訳は、児童・生徒、教職員、試食会などの納入金と、滞納繰越金の収入でございます。

次に、款の2補助金、項の1給食費補助金は、ともに予算現額に対する執行率は98.2%、調定額に対する収納率は100%。

目の1牛乳補助金は、予算現額に対する執行率は97.3%、調定額に対する収入率は100%。これは市から牛乳にかかる経費の一部が補助されるもので、1本11円です。

目の2調味料補助金は、予算現額に対する執行率は100.2%、調定額に対する収入率は100%。これは市から調味料にかかる経費の一部が補助されるもので、給食費月額の内2.2%内です。

次に、款の3、項の1、目の1繰越金は、いずれも予算現額に対する執行率は188.8%、調定額に対する収入率は100%です。この繰越金は、緊急時の対応などのため、食材料費として確保していた経費の残高で、前年度より繰り越されたものでございます。

次に、款の4諸収入は、予算現額2,000円に対しまして、収入済額が14万9,307円。項の1、目の1預金利子は、予算現額1,000円に対しまして、収入済額は14万9,307円で、これは給食費の預金利子で、預金利率の変動に伴う増でございます。

項の2雑入は、科目存置でございます。

歳入合計といたしましては、予算現額7億5,420万7,000円に対しまして、収入済額は7億4,419万9,238円で、執行率は98.7%でございます。調定額7億5,454万618円に対しまして収入率は98.6%でございます。

8ページをご覧ください。歳出でございます。

款の1食材料費は執行率97.8%。

項の1小学校費は、執行率98.0%、目の1主食購入費は執行率97.7%、これは年間でパン66回、米108回、めん類16回の主食購入に要した経費です。目の2牛乳購入費は執行率97.6%で、年間171回分です。目の3副食購入費は執行率が96.8%、これは肉・魚介類などの副食購入に要した経費です。目の4給食用副資材等購入費は執行率41.5%、これは学級閉鎖等による代替品の購入に充てた経費です。

項の2中学校費は、執行率99.1%でございます。目の1主食購入費は執行率98.1%、これは年間でパン66回、米112回、めん類15回の主食購入に要した経費です。9ページをご覧ください。目の2牛乳購入費は執行率99.7%で、年間174回分です。目の3副食購入費は執行率99.4%、これは肉・魚介類など副食購入に要した経費です。目の4給食用副資材等購入費は執行率ゼロ%、これは学校行事等による給食内容の変更に伴う代替品の購入がございませんでした。

次に、款の2諸支出金、項の1及び2の小学校及び中学校返還金は、科目存置でございます。

次に、款の3予備費、項の1予備費は、執行しておりません。

歳出合計といたしましては、予算現額7億5,420万7,000円に対しまして、支出済額は7億3,724万4,222円で、執行率は97.8%でございます。

歳入歳出差引額695万5,016円で、翌年度の歳入に繰り越しいたします。繰越金の基本的考え方といたしましては、緊急時の対応などのため、2日間程度の食材料費相当額が適当とされており、当センターの場合、1日390万円の2日分、780万円がおおむねの目安となりますが、年明けから国際的な原油価格の高騰や、国内において外国産の食材が敬遠され、国産品の需要が多くなったことにより、国産食材の価格が上昇したため、例年より繰越残高が減少しております。

以上が、平成19年度給食費会計決算でございます。

なお、本件につきましては、本年7月7日に学校給食会監査、7月15日に学校給食会理事会を開催いたしまして、ご承認をいただいておりますことを、あわせてご報告いたします。

今後、保護者に対しましてお知らせをまいります。

以上、よろしく願いいたします。

**○委員長(久芳美恵子君)** ありがとうございます。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

非常に給食に関しましては、いろいろな工夫をしてくださり、子どもたちも楽しみにしているものと思います。

また、給食費未納につきましては、各学校が未納対策委員会をつくって、その活動に期待するところが大きでございます。休日に徴収をしていただいております、なかなかその徴収率も100%というふうにはいかないと思いますが、どうぞ職員の方の過剰な負担にならないよう、いい方法が見つかってほしいなというふうに思っております。

はい、どうぞ。

**○委員(崎山 弘君)** 今回、この平成19年度の報告なので、もしお持ちでなければいいのですけれども、現在、この平成20年度が執行されている最中だと思いますが、物価の情勢で、バターとかマーガリンとか、あるいは小麦粉も明らかに値上がりしているのは事実で、今回は予算執行に対して97%、98%に落ちついているわけですけれども、今年度、今まだ年



度途中でありますけれども、予算どおりで執行できるのか。給食に関係しての小麦粉とか、パンの値上がりとかも現実起こっていることなのかどうか、参考までにお伺いしたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょう。

○給食担当副主幹（新藤純也君） 委員のおっしゃるとおり、現在、非常に厳しい状況でございます。給食に関する食材につきましても、既に値上がりしております、何とか工夫してやっていますところがございますが、正直に申しあげて、給食費の手当てというのは非常に厳しい情勢にあります。ですから来年度以降につきましては、このような形ではちょっと大変かなと感じております。

したがいまして、未納対策としての臨時の戸別徴収を、本日、明日の2日間実施する予定でございます。未納についても全力を挙げて、よりやっていきたいという考えを持っておりますので、どうかそこのところをご理解いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

ほかに。はい、どうぞ。

○委員（北島章雄君） すみません、納入登録業者というふうになってはいますが、府中市の野菜等というのは、生産されている野菜ですけれども、業者となると、八百屋さんとか、そういうところから仕入れる形をとるのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） よろしくお願いたします。いかがでしょうか。

○給食担当副主幹（新藤純也君） 委員がおっしゃるとおり、八百屋さんで入札いたしまして、そちらで選んでいくということになります。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○学務保健課長（田中陽子君） この八百屋さんと言いましても、小売商でもございますので、大きな方の青果商からとっております。

○委員（北島章雄君） ありがとうございます。ちょっと生産者からお聞きした話なのですが、農協等に提出する場合には、基準野菜というものがあまして、葉っぱ等、ちょっとでも穴があいていると外されてしまうようなのです。生産者側から言わせると、薬剤をある程度散布すれば、葉には穴はあかないと。でも、穴があいている物の方が、本当に子どもたちにとっていい野菜なのだけどという話を聞いたので、行政としては登録業者という形でやらざるを得ないと思うのですが、農業関係の方、また関係機関がありますので、直接取り引きができないかなというふうに思った次第でございます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いたします。

○学務保健課長（田中陽子君） 府中市の地場産野菜は、できるだけ買うように心がけております。特に、小松菜については100%、府中産を使わせていただいております。できるだけ地場産の野菜を使っております。ただ、どうしてもジャガイモとか、そういう小さかったり大きかったり、統一ができないものについては、地場産のものはなかなか使えないのですが、葉っぱのもの、例えば先ほど言いました小松菜とか、あいうものは100%地場産を使うようにしております。また、生産者とも年に数回、話し合いを持ちまして、できるだけ使うような形で進めているところでございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

それでは、平成19年度府中市学校給食会事業報告及び給食費会計決算につきまして、承認いたします。



◎平成20年度東京都公立学校長・教育管理職選考（一次）等の受験状況について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（2）について、指導室、お願いいたします。

○指導室長補佐（佐々木政彦君） 平成20年度東京都公立学校長・教育管理職選考（一次）等の受験状況につきまして、資料に基づき、ご報告いたします。

初めに、教育管理職選考の試験日でございますが、平成20年8月3日に実施しております。

本市における受験者数でございますが、校長選考は小学校9名、中学校6名となっております。

次に、教育管理職でございますが、A選考、小学校1名、中学校ゼロ、B選考は、小学校2名、中学校4名となっております。

次に、主幹教諭でございますが、A選考は、小学校1名、中学校3名、B選考は小学校、中学校ともゼロとなっております。

なお、主幹教諭選考につきましては、全都の応募数が合格予定者数に達していないため、東京都教育委員会では昨年度と同様に締切日を延長し、追加の応募者を募っているところでございます。

本市の状況を前年度と比較いたしますと、校長選考の中学校及び主幹教諭選考Aの中学校は増加しておりますが、その他は減少となっております。

また、それぞれの男女別人数ですが、校長選考は、小学校、男7名、女2名、中学校、男4名、女2名でございます。教育管理職では、A選考は、小学校、男ゼロ、女1名、中学校ゼロ。B選考は、小学校、男1名、女1名、中学校、男3名、女1名でございます。主幹教諭では、A選考は、小学校、男1名、女ゼロ、中学校、男2名、女1名。B選考は受験者ゼロでございます。

なお、教育管理職選考（一次）の合否の通知は9月下旬に、最終合格発表は12日5日の予定となっております。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。受験状況についての人数他の報告でございますが、いかがでございますでしょうか。ご質問、ご意見等ございますか。はい、お願いします。

○委員（谷合隆一君） 細かく分けてみると、増えているところも減っているところもあると思うのですが、全体的に受験者が減っているというのは、どういう背景があるのか、教えていただけるとよろしいのですが。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○教育部副参事（酒井 泰君） 本市の受験者数が減っていること、また全体的に減っているという部分に関しましては、既に今年度も主幹教諭選考、A・B選考に関しましては、全体的に減っております関係で、東京都の方は年齢要件を下げたり、いろいろ工夫しておるのですが、

既にこれまでの間に受験をしてしまったり、さらに昇格をしていったりという教諭が多くなりまして、全体的にその受験年齢に達している先生方の絶対数が減っているといったことが、原因の一つではないかと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

ほかには、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、平成20年度東京都公立学校長・教育管理職選考（一次）等の受験状況について了承いたします。



◎第23回府中市青少年音楽祭について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡（3）について、文化振興課、お願いいたします。

○文化振興課長（後藤廣史君） それでは資料3に基づき、第23回府中市青少年音楽祭につきまして、ご報告いたします。

開催日は、合奏の部、8月30日、土曜日、10時からと午後2時から、合唱の部、8月31日、日曜日、午後1時からでございます。

会場はいずれも、芸術劇場どりーむホールとなります。

裏面をご覧ください。8月30日の合奏の部、午前10時から記載の9団体、同じく午後2からは10団体、8月31日、合唱の部は記載の10団体でございます。

なお、合奏の部の第八小学校第6学年、合唱の部、矢崎小学校合唱クラブは、初めての出場でございます。

この青少年音楽祭は、学校や地域などで音楽活動を行いながら、なかなか発表の場を持たない青少年の団体に発表の場を与えるとともに、音楽を通じて情操豊かな青少年を育てること、また、青少年音楽団体が一堂に会することにより演奏技術の向上を目指すとともに、音楽を通じた青少年の交流の場となることを目的として実施するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、この件につきまして、ご質問またはご意見ございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員（新海 功君） 今、合奏の部で、府中第八小学校6年生が初出演ということでありますが、府中第八小学校は、府中第一小学校と並んでマーチングバンドが盛んな学校です。周年のときにもされたから、ご存じかと思いますが、こういう舞台にはなかなか出る機会がなく、やっと今年、これに出ることになりました。校長先生は非常に喜んでおります。ぜひ激励をしていただけるとありがたいと思います。

それから合唱の部で、矢崎小学校合唱クラブ、これも今年初めて出演しますが、団員としては20名ぐらいのクラブと聞いています。子どもたちが学校のすぐ隣に老人ホーム「未来倶楽部」というのがあるのですけれども、そことの交流を図ったりしながら活躍をしています。矢崎小学校では、子どもたちに発表の機会と場をとということで、そういう方針を出して、今年出演することになったということです。

ちなみに去年、合奏の部に、矢崎小学校和太鼓クラブが出演しているのですが、これも去年

からです。学校の方針が、そういうところにあられる例かなと思いますが、そういったことを承知しておいていただいて、激励をしていただけるとありがたいと思います。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 子どもたちにとって、こういう発表会に出るということは、非常にうれしいことであるし、また技量も上がることがあると思います。年々参加する学校が多くなって、大変喜ばしいことだと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（3）第23回府中市青少年音楽祭について了承いたします。



◎郷土の森博物館におけるこども歴史街道等の設置について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（4）につきまして、文化振興課、お願いいたします。

○文化財担当副主幹（英太郎君） 資料4に基づきまして、郷土の森博物館におけるこども歴史街道等の設置について、ご報告いたします。

初めに、1の趣旨でございますが、郷土の森博物館における常設展示については、昨年度から展示コーナーごとに部分的な更新を順次開始し、平成23年度までにこれを完了する予定となっております。本年度においては、昨年度に設置した「くらやみまつり」に続き、こども歴史街道及び体験ステーションを新たな展示コーナーとして設置するものでございます。

次に、2の設置内容でございますが、今年度、新たに設置いたしますのは、(1)と(2)の二つのコーナーでございます。

(1)はこども歴史街道で、常設展示室の通路に沿って、来館する子どもたちを対象とした「子ども歴史街道」を新設いたします。当コーナーは、クイズやゲームなどを通して、子どもたちが楽しみながら、府中市の歴史に対する理解を深め、地域への愛着心を養うことができる内容となっております。

(2)は体験ステーションです。常設展示室前の中庭に沿って、「体験ステーション」を新設します。当コーナーは、ミニワークショップ、市民が作るミニ展示などにより、来館者が昔の風習や道具などについて自ら参加体験しながら、これらに対する理解を深めることができる内容となっております。

ここで別紙1をご覧ください。こども歴史街道は、昨年度設置した図面左下の「くらやみまつりコーナー」が終わるところから始まり、常設展示室出口まで、展示室内側壁面を使って新規に設置するものです。

次に、体験ステーションは、中央中庭のギャラリーを使って、これも新設するもので、体験参加型のプログラムの展開等を図ります。

こども歴史街道と体験ステーションを近接させることで、展示の補充となり一層の理解を図るものでございます。

別紙2をご覧ください。コーナー完成予想図でございます。左上がこども歴史街道のイメージ図です。土器に触れるハンズオンなど、楽しみながら学べる手法をとっております。右下は体験ステーションのイメージ図で、ギャラリーでは子どもたちが縄文人や古代の服を着てみたり、また、中庭では、めんこなどで遊んでいる様子でございます。

それでは恐れ入りますが、初めの資料に戻りまして、3の今後の予定でございますが、こども歴史街道及び体験ステーションについては、平成21年4月から一般公開する予定でございます。また、本年度においては、来年度に設置する「中世の国府と合戦」、「宿場とそれをとりまく村」、「府中の近代」、「鎮守のまつり・家のまつり」の各コーナーの実施設計を行ってまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。文化振興課からの報告でございますが、何かご質問等ございますでしょうか。いかがでございますでしょうか。

くらやみまつりコーナーは、大人も子どもも楽しめるような形で工夫していただいて、大変楽しいものがございますが、こども歴史街道と体験ステーションというものも、またとてもユニークというか、子どもたちに楽しんでもらえるなと思っておりますが、この辺のところは各小・中学校と十分に連携していただいて、できるだけ子どもたちがたくさん参加できるように、よろしくお願いいたしますと思っております。

それでは、郷土の森博物館におけるこども歴史街道等の設置について了承いたします。よろしくお願いいたします。



◎国史跡武蔵府中熊野神社古墳の石室見学と  
保存整備工事説明会について

○委員長(久芳美恵子君) 次に、報告・連絡(5)につきまして、同じく文化振興課、お願いいたします。

○文化財担当副主幹(英太郎君) 国史跡武蔵府中熊野神社古墳の石室見学と保存整備工事説明会について、ご説明させていただきます。資料はございません。

西府町の熊野神社境内に所在する、国史跡武蔵府中熊野神社古墳については、来年3月の復元整備工事完了、それに引き続く公開を予定して、現在、事業を進めておりますが、来月より上円下方墳の当初の姿を復元するための墳丘部の本格的な工事に着手いたします。工事では、石室部分を完全に埋め戻して安全な状態で保存し、墳丘に盛土や葺石の設置などを行うこととなりますが、それに先立って市民に向けて、保存整備工事の説明会を兼ねた現地見学会を開催いたします。

日時は8月31日、日曜日、午後1時から4時で、小雨程度の場合には実施いたします。

なお、午後の公開に先立ちまして、午前中に同神社関係者と、古墳を守る会の会員、及び関係者に限定した説明会を行います。

参加費は無料でございます。

また、申し込み等は必要ございませんので、直接現地にお越しいただければ幸いです。

市民にも、本日発行の広報等でお知らせしてございます。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) 熊野神社関連の説明会の日時のご報告でございます。特にご質問等ございますか。

ないようですので、この件につきまして了承いたします。

◇

◎第51回府中市民体育大会夏季大会（水泳競技）の開催について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（6）につきまして、生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○文化スポーツ部次長（齋田文雄君） 第51回府中市民体育大会夏季大会（水泳競技）につきまして、資料5の実施要項に基づき、ご報告いたします。

この大会は、市とNPO法人府中市体育協会が主催し、体育協会に所属する府中市水泳連盟が主管し、今月31日、日曜日に、郷土の森総合プールにおいて開催するものでございます。

出場資格は、市内在住・在勤・在学者で、小学生は3年生以上とし、保護者の承諾を必要といたします。

競技種目は記載のとおりでございまして、男子と女子では年齢区分が異なっているものもございまして、表の中ほどにございます24才から29才のところでは、男子は4種目とも年齢制限で実施されますが、女子は出場選手の少ないバラフタイにつきましては、24才以上を一括で行うこととなります。

7の種目制限は、中学生以上の対抗の部についての制限でございまして。

そのほか、競技方法、表彰、申込み等につきましては、記載のとおりです。

なお、裏面に参加団体等の内訳を記載してございます。小学生は13校で61名、中学生は10校で454名となっております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。水泳競技会のことでございます。

裏面の参加団体等内訳表の読み方なのですが、1番の一中のところ、参加人数が男子21、女子3の合計24で、参加種目数が男子が74、女子が14で88というのは、これはどういうふうに見るのですか。21名の男子の参加者が74種目について泳ぐということでしょうか。延べ参加人数ですか。

○文化スポーツ部次長（齋田文雄君） そうですね。延べ参加者数で表示しているものと思えますけれども、ちょっとこれは誤解を招く表示になっていますので、これについては検討させていただきます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。「参加種目延べ人数」とか、そういうふうになっているといいかなと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

そのほか何かございますか。よろしいでしょうか。

では、その点について検討していただくことといたしまして、第51回府中市民体育大会夏季大会（水泳競技）の開催について了承いたします。

◇

◎文化センター改修工事に伴う四谷図書館の臨時休館について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（7）につきまして、図書館、お願いいたします。

○図書館長補佐（矢部隆之君） 文化センター改修工事に伴う四谷図書館の臨時休館について、お手元の資料に基づきまして、ご説明申し上げます。

まず、1の趣旨でございますが、四谷文化センター改修工事に伴い、文化センターの休館に合わせ、同館2階にある四谷図書館を臨時に休館するものです。

2の期間でございますが、平成20年11月1日、土曜日から平成21年6月14日、日曜日まででございます。

3の閉館期間中の対応でございますが、長期間の休館による市民サービスの低下を補うため、次のとおり予約に対するサービス窓口を開設します。(1)の開設場所は、四谷文化センター仮設事務所内、(2)の開設日時は、土曜・日曜・祝日を除いた毎週月曜日から金曜日の午後1時から午後5時まで、ただし文化センターの休館日を除きます。(3)の実施業務は、図書資料のリクエストの受付と貸出を行います。返却については、常時、ブックポストで受付をいたします。

4のその他でございますが、市内各図書館にポスターを掲示するほか、「広報ふちゅう」、市及び図書館のホームページへ記事を記載し、市民への周知を図るものです。

以上で説明を終わります。

**○委員長(久芳美恵子君)** 四谷図書館の臨時休館についてのご報告でございますが、いかがでございましょう。何かご質問等ございますでしょうか。

一つお聞きしてよろしいでしょうか。予約資料の受付、貸出とございますが、この予約につきましては、どういう形で受け付けるのでしょうか。

**○図書館長補佐(矢部隆之君)** 予約の方につきましては、現在、図書館のシステムとしまして、インターネットによる受付を行っておりますけれども、こちらの仮設事務所内に図書館資料の検索端末の方を1台、設置いたしまして、そこでも検索できるようにしまして、リクエストも受けられるという状態にする予定でございます。

**○委員長(久芳美恵子君)** ありがとうございます。できるだけ四谷図書館を利用する方々にご不便がないようにしていただければと思います。よろしく願いいたします。

ほかにご意見ございますでしょうか。

ご意見等ございませんので、文化センター改修工事に伴う四谷図書館の臨時休館について了承いたします。



◎美術館企画展「パリーニューヨーク 20世紀絵画の流れ」について

**○委員長(久芳美恵子君)** 次に、報告・連絡(8)につきまして、美術館、お願いいたします。

**○美術館副館長(石井順子君)** 美術館から次回の企画展についてご報告いたします。

平成20年9月6日、土曜日から11月3日、祝日まで、企画展「パリーニューヨーク20世紀絵画の流れ フランシス・リーマン・ロブ・アートセンター所蔵品展」を開催いたします。

19世紀末から20世紀初めにかけて、パリを中心にヨーロッパで芽生えた近代美術の流れは、第二次大戦後のアメリカで大きく花開きました。本展では、その流れを、日本では初公開となる、アメリカの名門ヴァッサー大学付属フランシス・リーマン・ロブ・アートセンターのコレクションから選び出した、コロー、セザンヌ、ピカソ、シャガール、オキーフ、ロスコなど、74作家86点の作品を通してたどります。

なお、会期中には、9月15日の敬老の日に、70歳以上の市民の方を無料招待するのを初

め、10月5日、日曜日の美術館開館記念無料観覧日など、多くの方々に美術館においていただく機会を提供いたします。

また、関連イベントとして、府中市美術館長の講演会や、府中の森芸術劇場の協力によるミュージアムコンサートなどを予定しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。また新しい企画展についてのご説明ですが、ご質問等ございますでしょうか。

この館長先生の講演会ということでございますが、本江先生はこのアメリカ美術のご専門なのでしょうか。

○美術館副館長（石井順子君） 館長は美術史全般が専門でございます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、わかりました。

9月15日の敬老の日の70歳以上の方のご招待とか、無料の観覧日があるということでございます。本当によろしく願いいたします。

それでは、報告・連絡（8）、次期の企画展についての報告を了承いたします。



#### ◎第15回府中市生涯学習フェスティバルについて

○委員長（久芳美恵子君） その他（1）でございますが、生涯学習スポーツ課、よろしくお願いいたします。

○文化スポーツ部次長（齋田文雄君） それでは、第15回府中市生涯学習フェスティバルにつきまして、ご報告いたします。

生涯学習フェスティバルにつきましては、生涯学習センター開館の翌年、平成6年から毎年秋に行っている恒例の事業で、市民の生涯学習の啓発と、市民の生涯学習成果の発表を大きな目的としております。

毎年、全体標語、いわゆるキャッチフレーズですけれども、それを決めておりまして、今年は「学習、スポーツ、出会いのチャンス」として、ポスターやチラシで広報してまいります。

開催期間は、9月20日土曜日から28日日曜日までの、23日火曜日の休館日を除く、延べ8日間となっております。毎年、延べ、およそ6,000人から7,000人の参加者でございます。

内容につきましては、記載のとおり10種類の事業を予定しておりまして、9月27日には特別講演会「笑いは百薬の長」を開催します。講師の松井壽一氏は、フリージャーナリストでユーモアあふれる講演に定評のある方です。

（2）の市民作品展では、絵画など応募のあった約420点を展示。

（3）のワークショップでは、子どもサイエンスで手づくり工作などを体験、また版画や陶芸などの制作も経験できます。

さらに（5）のサウンドフェスティバルでは、ジャズ、フォーク、ロックの演奏があり、（10）の市民発表会ではダンスや合唱、太極拳の演舞なども披露されます。

なお、チラシを各文化センターなどの施設に配布するほか、ちゅうバスにポスターの掲示を行い、多くの市民の鑑賞と参加を呼びかけてまいります。

以上でございます。



○委員長（久芳美恵子君） 生涯学習フェスティバルについての報告でございますが、ご質問ございますか。

この開催される場所等につきましては、生涯学習センター内ですか。

○文化スポーツ部次長（齋田文雄君） 生涯学習センターの中を使いまして実施いたします。

○委員長（久芳美恵子君） そうしますと、例えばサウンドフェスティバル、9月21日でございますが、10団体がいたるところで演奏しているという、そういう状況ですか。それとも中でしょうか。

○文化スポーツ部次長（齋田文雄君） 地下の小ホールを使いまして、順番にご出演していただくという形になります。

○委員長（久芳美恵子君） なるほど、小ホールで順番にということですね。

ほかに特にございませんでしょうか。

それでは、第15回府中市生涯学習フェスティバルについて了承いたします。

ほかに何かございますでしょうか。

◇

◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） それでは、日程8の教育委員報告に移りたいと思いますが、報告よろしく願いいたします。

○委員（谷合隆一君） それでは、谷合から報告します。

7月24日に教育委員とPTA会長との懇談会、私は後の懇親会にも参加しました。懇談会の中では分科会に分かれまして、その中で私は「心の教育」というテーマのグループで話し合いを持ったのですが、もちろんPTA会長さんは全員が保護者ですが、私も同じ立場でございますので、一緒になってその中で話し合いをしたのですけれども、なかなか「心の教育」ということで、それぞれご家庭でのお子さんに対する教育の仕方、しつけの仕方も含めて、大変難しいテーマだったなということを感じました。懇親会の中では、本当に現役のPTA会長さんのパワーを目の当たりにしまして、PTA連合会、ますます頼もしいなということを感じました。

谷合の方からは以上でございます。

○委員（北島章雄君） それでは北島より報告させていただきます。

7月24日、谷合委員と一緒に東京都教育長会研修会に行っていました。国際基督教大学の藤田先生の「21世紀の教育課題と地域に根差した学校づくり、教育行政の役割」というテーマの講演を聞いてまいりました。

また、同じ日に、PTA会長との懇談会、そして懇親会に出席しました。私は、特別支援教育について、PTAの会長さんの方々と話し合いをしました。障害のある方々というのは、なかなか地域の中に出てくる機会が、またふれあう機会が少ないものですから、学校を通して、その生徒さんを通して、PTAの会長さん方が感じているという感触を受けました。教育の場を通して障害のある方々と知り合い、また教育現場を通して彼らを見るということが大切だなということを感じました。

あと、今日なのですが、府中市緑の基本計画検討協議会に出席してまいりました。6月16日に第1回がありまして、今日は第2回目の会議でした。今日の検討の進め方、そして緑の基

本計画の概要等を話し合い、今後の日程等を決めたり、なかなか難しかったのですけれども、勉強させていただきながら取り組んでまいりたいと思いました。

以上です。

**○委員（崎山 弘君）** では、崎山の方から、皆さんと重複しないところを報告いたします。

7月30日に、府中市国民健康保険運営連絡協議会に参加してまいりました。国民健康保険も、やはり滞納問題が出ておまして、ここ数年から見ても、学校給食費の滞納問題と似たような問題をもしかしたら含んでいるのなというふうに感じました。

また1点、これは報告というか、お願いかもしれませんが、今年は非常に暑い日が続いておまして、今も、今度ある水泳大会、あるいは音楽フェスティバルのために、小学生・中学生が学校で練習していると思いますが、今年は暑いので、ぜひ熱中症に注意していただきたい。特に、意外と文化系が大変なんですね。問題意識があまりなく、その辺の配慮が少ない。暑い音楽室でやっていると、文化系でも明らかに熱中症は起こります。特に吹奏楽とかが危ないんですね。やはりどんなにいい成績をおさめても、1人でも熱中症が出るようでは、その成果も台なしだと思います。また、もし熱中症の生徒が出たら明らかに、これは子どもたちですから、自分たちでは何もできない、指導者の過失だという、そういう強い考えを持って、指導者の方たちにもう1回考え直していただきたいなど、今日のこの暑い中、考えました。

以上です。

**○委員（新海 功君）** 教育長、新海から報告をします。夏季休業に入っても、さまざまな事業が展開されていて、たくさんご報告することがありますが、委員の皆さんと重なるものは省き、また、主なものに絞って報告をさせていただきます。

1点目は、現在、北京オリンピックがたけなわであります。7月18日の金曜日の午後、FC東京所属の選手の北京オリンピック出場激励会が、府中市役所西庁舎1階の市民談話室で開かれましたので、出席をしました。FC東京の選手で梶山陽平選手、ミッドフィルダーで21歳、それから長友佑都選手、ディフェンダーで21歳、この2人でありました。市の商工関係の方とか、NPO法人の府中体育協会の方、それからサッカー関係の方、市民、そしてサッカー少年たちがかなりたくさん来ておりました。既に反町ジャパンの試合結果については、大健闘したのですけれども、惜敗に終わってしまったのはご存じだとは思いますが、ただ、子どもたちには、本当に身近にそういう選手に接して激励をするという機会を持てたり、サインをもらったり、非常によかったらと思うます。

2点目、7月19日の午後に、東京都文化財保存整備区市町村協議会が郷土の森博物館で開かれました。平成20年度の総会と研修会があったわけですが、この会は、いわゆる文化財の保護行政を行っていく上で、一つの自治体ではおのずとその限界があるわけであり。そこで都内の関係自治体が一致団結して、これからの文化財保護行政を推進していくということがねらいの会であります。国民共有の財産である貴重な文化財を守って後世に伝えていくということが、我々に課せられた課題だと思っております。当日、文化庁の文化財記念物課文部科学技官、中島義晴氏の講演があったり、それから私どもの方では、その日からちょうど特別展の「発掘府中の遺跡」というのが開かれていたので、これを見ていただきました。特に、昨年度、調査を行った府中市の白糸台掩体壕を初めとした、発掘された戦争遺跡を紹介する展示コーナー、これは60数年前ですけれども、遺跡となって、その視点で見っていくと、一つの文

化財として見ていけるということになるのでしょうか。それと、昨年度、市内で行った発掘調査の成果を速報として紹介するコーナーを見ていただいたところでございます。

それから3点目は、8月9日、土曜日、ゼット杯の第7回日本少年野球東京大会が府中市民球場で開かれたので、開会式に出席しました。中学校が32チーム、小学校が12チームで、計44チームの参加でありました。東京都内、いわゆる区市から出ているチームが多かったわけではありますが、関東近県、沖縄からも来ているんですね。先ほど崎山先生からありましたように、実に暑い日で、立っているだけで、もう本当にびしょり汗をかくというような、そういう日でありました。小・中の子どもですから、鍛えられているはずなのだけれども、やっぱり何人か、かがみ込んだり、倒れかかったりする子が出てくるわけです。だから、こういう開会式の持ち方も、元気な子どもたちとは言え、一考を要するのかなと思ったところでありますが、開会式は盛大に行われました。

4点目は、8月12日の火曜日に文教委員協議会が開かれました。教育委員会関係、文化スポーツ関係を含めまして報告をいたしました。協議事項の報告、市立府中の森芸術劇場の舞台設備改修工事の実施及びこれに伴う同劇場の臨時休館につきましては、第3回市議会定例会に議案となるものでありますので、聞きおくという形になりました。それから郷土の森博物館におけるこども歴史街道等の設置について、先ほどあった件であります。これは了承をされました。市立学校施設の耐震化に係る対応の見直しについては了承をされました。生徒数の増加に伴う市立浅間中学校の教室の増設について、これも了承されました。

以上で終わります。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、久芳より1点だけご報告させていただきます。

先ほど谷合委員、北島委員からもご報告がありましたけれども、7月24日のPTA会長との懇談会、懇親会でございます。開始が4時という、普通の会社員の方々であれば、まだ就業時間中でございますが、小学校20人、中学校11人、ほとんどのPTAの会長さん方がご参加になりまして、とてもその熱意を感じた次第でございます。

私は、3番目の特別支援教育の分科会の方に参加いたしまして、いろいろPTA会長さんたちのご意見を伺いましたが、なかなか「特別支援教育」という名前もまだ浸透していませんし、以前、国では特殊教育と言い、東京都では心身障害教育と言われていた、その障害児の教育についてのことでございましたが、特に特別支援学級がある学校の会長さんと、学級のない会長さんとは、やはりその辺の認識の違いが若干あるのかなというふうに思いました。これは仕方のないところでございますが、こういう分科会自体を設置していただいたことに対して、心身障害児教育を専門とします私にとっては、大変感謝をしたいと思っております。会長さんたちが少しでもご理解いただいて、今後の各学校の中での障害のあるお子さんに対する理解や、いろいろな活動の支援に役立てていただけると、本当にうれしいなと思った次第でございます。

以上でございます。

それでは、この後、休憩を挟みますが、5分ぐらいの休憩でよろしいですか。今42分ですから、47分から再開することにし、それまで休憩といたします。

午後2時42分休憩



午後2時47分再開

◎第33号議案 平成21年度使用教科用図書採択について

○委員長（久芳美恵子君） それでは時間になりましたので、再開いたします。

第33号議案の審議に入りたいと思います。

それでは、第33号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明を次をお願いいたしますが、今回は資料が大変多くございます。初めに教科書採択の概要を説明していただき、その後、個別に詳細説明を受けたいと思いますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。それでは、よろしくをお願いいたします。最初に採択の概要のご説明をお願いいたします。

○指導室長補佐（佐々木政彦君） ただいま議題となりました第33号議案、平成21年度使用教科用図書採択につきまして、まず概要説明をいたします。

本年度の教科書採択に関する事務につきましては、去る5月23日に開催されました教育委員会定例会におきまして決定いただいた平成21年度使用教科用図書採択要綱に基づき作業を進めてまいりました。

今年度、採択していただく教科書は、小学校用、中学校用、特別支援学級用の3種類ございますが、このうち中学校用教科書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、平成18年度から平成21年度までの使用となっておりますので、現在使用している教科書を採択することとなります。

次に、小学校用教科書につきましては、今回が採択替えに当たるわけですが、平成23年度からの新しい学習指導要領の実施を控えて、新たに検定を受けた教科書がない状況となっております。その状況を受け、文部科学省及び東京都教育委員会は、採択に係る調査研究について、前回の採択替えにおける調査資料を利用できる旨を、また東京都教育委員会は、教育委員会の下部機関である調査委員会等を開催しないことも可能である等の、採択手続の一部を簡略化することもできる旨を、「教科書採択に関する通知」の中で示しております。

このことから、今年度、本市におきましても、この方針に基づき、平成21年度使用教科用図書採択要綱を作成し、採択に係る調査研究を初めとする諸手続を進めてまいりました。そのため、本年度の採択に当たりましては、既に各委員さんにお届けしてございます教科書見本本をご覧になってのご意見、前回の採択替えの際に使用した教科書選定資料、都教委による教科書調査研究資料、各出版社の教科書編集趣意書、及び本年7月に市立小学校に対して実施した、現在使用している教科書に対する調査結果等に基づいてご審議いただき、採択していただくこととなります。後ほど検定本につきまして、各教科ごとにご説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

最後に、特別支援学級用教科書ですが、学校教育法附則第9条により、文部科学省の検定を経た教科書以外の図書の使用が認められており、また、毎年、採択替えができることとなっております。このことから、平成21年度使用教科用図書採択要綱に基づき、例年どおり特別支援学級教科用図書選定資料作成委員会、小学校特別支援学級教科用図書調査研究委員会、及び中学校特別支援学級教科用図書調査研究委員会の三つの組織を構成し、教科書選定資料を作成

いたしました。特別支援学級用教科書につきましては、この教科書選定資料等に基づいてご審議いただき、採択していただくこととなります。この教科書選定資料につきましても、詳細は後ほどご説明いたします。

平成21年度使用教科用図書採択の概要に関する説明は、以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ただいま本年度の教科書採択の概要説明がございました。

それでは、まず中学校用の教科書でございますけれども、法律の規定によりまして平成21年度まで同一の教科書を採択することとなっております。その点につきましては、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（久芳美恵子君） それでは、平成21年度使用中学校教科書につきましては、平成20年度使用教科書と同様といたします。

次に、小学校の教科書について、今回は採択替えでございますけれども、説明がありましたように、新学習指導要領の実施を前にいたしまして、新たに検定を受けた教科書がないということでございます。この状況に基づきまして、文部科学省及び東京都教育委員会は、前回の採択替えにおける調査資料の利用でありますとか、採択の手續につきましては、一部簡略化をするという方針を示してございます。本市におきましても、この方針に基づいて、平成21年度使用教科用図書採択要綱を作成して、採択に関する諸手続を進めてきたという、そのご説明がございました。この点につきましては、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（久芳美恵子君） 確認させていただきました。

それでは、本日の進行でございますが、まず教科ごとに説明をしていただき、それについて質疑を行い、そしてその後、採択ということにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（久芳美恵子君） それでは、そのようにさせていただきますので、では、説明の方から入っていただきたいと思っております。お願いいたします。

○指導主事（花田 茂君） それでは、国語、書写、社会、地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健の順番で、それぞれ担当の指導主事の方からご説明をさせていただきます。

内容につきましては、2点ございまして、今回、新しい学習指導要領が告示されました。平成21年度からは移行措置がございますので、1点といたしましては、今回、学習指導要領の改訂で重視されているポイントを満たすこと。それから2点目に、今回、採択の対象となっております教科用図書、全社のものについて、その特色、概要について、それぞれご説明を申し上げます。

○指導主事（長井満敏君） それでは、まず国語についてご説明をいたします。

まず、今回の学習指導要領改訂で重視されていることでございますが、今回の学習指導要領の改訂におきましては、全教科領域を通して言語活動の充実が重要視されております。国語科においては、言語の教育としての立場を一層重視し、国語に関する関心を高め、国語を尊重する態度を育てるとともに、実生活で生きて働き、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身につけることが重視されております。この基本方針のもと、国語科の最も基本的な目標であ

ります、国語による表現力と理解力とを充実させるとともに、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら、言葉で伝え合う力を高めることが位置づけられております。

内容につきましては、これまでは話すこと、聞くこと、それから書くこと、それから読むことの3領域、及び言語活動で構成されておりましたが、言語活動が伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項に改められております。

それでは、今回、採択対象となっております教科用図書、全社の説明、発行者ごとに概略を申し上げます。発行者は、東京書籍、大阪書籍、学校図書、教育出版、光村図書出版の5社でございます。

まず、東京書籍です。東京書籍は、内容、構成・分量において、物語文や説明文の内容が適切であり、児童に理解しやすい教材が多く、巻末の読書資料が充実しております。また、読書につなげて学習ができるようになっており、原作、絵本に忠実で、児童が興味を持って楽しく学習できるようになっております。表現においては、単元の初めに挿絵、写真があり、これから始まる学習への想像が広がり、期待を持って学習できるような工夫がされております。児童の学習活動においては、単元の始まりに紹介文が書かれていて、興味・関心がわくように配慮され、挿絵の吹き出しも、児童の疑問を解決するヒントや手がかりとして活用できること。また、巻末の関係資料も充実していることが、特色として挙げられます。本書の長所・特色ですが、読書、漢字など資料のページが大変豊富であるし、物語文、説明文が児童の心に響く作品となっていることです。

次に、大阪書籍です。大阪書籍は、内容、構成・分量において、教材が的確で児童にわかりやすくなっております。また、資料が多く、興味・関心を持たせる内容で、たくさんの教材が使われております。表現においては、漢字のポケットのコーナーがあり、それぞれの漢字の内容がわかりやすい構成になっております。児童の学習活動においては、「国語の広場」のコーナーで、ノートの書き方や、作文の推敲の仕方、ファイルの仕方などがわかりやすく、話し方、聞き方を意識した章単元が多く、発展の基本を丁寧に扱っております。本書の長所・特色といたしましては、多くの学習活動が提案されており、活動が多岐にわたることが挙げられます。

次に、学校図書です。学校図書は、内容、構成・分量において、児童に理解しやすい教材が多く、学習指導要領で掲げられているねらいがポイントとして載せてあります。教材資料がわかりやすく、とびらのページで1年間の学習の大体がわかり、めあてが持てること、また、読書案内が興味を引く構成となっております。また、年度初めに、対話や方策があり、学び合う学習ができ、年間を通しての系統性も図られており、分量的にも余裕がございます。児童の学習活動においては、経験したことを学習に広げたり、調べ学習に取り組みやすしたりする配慮がされていること、また、体験的な学習に興味を引く内容が扱われていて、ポイントが絞られ、児童にとって学びやすくなっております。本書の長所・特色といたしましては、各指導に系統性があり、丁寧に全体的に落ちついた教科書となっていることとございます。

次に、教育出版です。教育出版は、内容、構成・分量において、読み物教材が大変ファンタジックなものが多く、想像を広げる内容になっております。学習指導要領の基準に照らしてふさわしい教材が多く、わかりやすく扱われております。説明文で取り上げられている内容も、身近で考えやすくなっております。また、一つの単元に充てるページ数が多く、無理のない単元構成で、単元の終わりに発展学習があり、話す、聞く活動や、書く活動もバランスよく入っ

ております。児童の学習活動においては、単元の最初に「学習のとびら」があり、単元の中心的な学習内容が提示され、自主学習ができるようになっていることが挙げられます。また、目次やてびきのページは、説明が細かく、小さな文字で盛りだくさん書かれており、大変情報量が多くなっております。本書の長所・特色といたしましては、小さい字でたくさんの情報を載せ、さまざまな学習活動が用意されていることのほかに、書くことの内容に重点が置かれていることが挙げられます。

最後に光村図書出版です。光村図書出版は、内容、構成・分量において、児童の発達段階に無理がなく配列され、確かな読みの力がつく単元を学年に応じて設定しており、教材としても適切であると言えます。また、読むこと的能力を育てるために、児童が興味を持ちやすい教材から、叙述を追うごとに想像して考える教材へと進んでいること、また、言葉の単元としまして、学年に応じて言葉のおもしろさに気づき、語彙がふやせるように配慮されていること等が挙げられます。話す、聞く、書くの単元構成がバランスよく、しっかりとその単元で学習に生かせる教材であり、各学習領域を集中的に学習し、基本的な能力を身につけるよう、基本単元が充実しております。表現においては、大きめの活字で読みやすいこと、挿絵のタッチや色調が画一的ではなくバラエティーに富んでいて、児童の興味を引きやすい工夫がしてあること。また、写真も効果的に取り入れられ、ページの色合いもシンプルで読みやすく表現されております。また、学習活動に応じて一貫した表現のカラーが使われておりまして、学習のポイントがわかりやすく、大変工夫されております。児童の学習活動においては、手紙を書く、紹介する、教えてあげるなど、学習活動が大変明快であり、読んで児童自身がわかりやすい説明となっております。本書の長所・特色といたしましては、1ページに載せる内容が大変すっきりしており、何がねらいなのかがよくわかり、学習のバランスがよいことが挙げられます。また、児童の学習活動が多様に広がり、言葉を生活につなげて学習できる点が特色と言えます。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。国語についての説明をいただきましたが、各委員さん、ご質問等ございますでしょうか。はい、谷合委員、お願いいたします。

○委員（谷合隆一君） 今回の学習指導要領の改訂では、言語活動の充実ということがより一層求められておりますけれども、それを国語の授業で指導するために、教科書において大切な視点というのはどういう点かということをお伺いしたいのですけれども。

○委員長（久芳美恵子君） お願いいたします。

○指導主事（長井満敏君） 言語活動の充実ということですが、今回の改訂では、国語科だけではなくて、すべての教科において言語活動充実ということが求められているわけですが、国語はその言語活動の中心的な教科ということが言えますので、すべての国語科の指導が言語活動に直接的に結びつくというふうにとらえていいかと思うのですが、国語科の中でも特に重要なところを挙げるとすると、例えば記録をするですとか、それから説明をするですとか、あとは討論、そういうような状況というか、学習活動が主に考えられると思います。

特に、教科書において重要なことは、子どもの興味・関心を高める教材になっているかどうかということと、それから子どもの発達段階に即しているかどうかということ、さらに挙げるとすると、言語活動を扱う上で分量等、十分になっているかというようなことが、主なポイントになるかと思えます。

○委員長（久芳美恵子君） いかがですか。はい、どうぞ。

○委員（谷合隆一君） ありがとうございます。では、現在使用されている光村図書の教科書の言語活動の扱いについて、今おっしゃっていましたが、例えば討論の教育ですとか、発達状況に合わせてとかというような部分では、他の教科書と違いがあるのか教えてほしいのです。

○委員長（久芳美恵子君） どうぞ、お願いします。

○指導主事（長井満敏君） 光村図書出版の教科書ですけれども、文学的な教材、それから説明文の教材の後に、学習のコラムというような形で扱われており、そこで文学教材または説明文の教材を学習した内容を、言語学習的な扱いとして取り上げていくというようなことが、主な工夫になるかと思います。その中で、音読をしたりですとか、疑問に思ったことを出し合うというような活動が徹底されている、そういう特色がございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。

○委員（谷合隆一君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでしょうか。はい、お願いします。

○委員（新海 功君） 重々承知しているところなのですが、確認しておきたいとします。それは、学習指導要領の改訂によって、これまでの言語事項が、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項という長い領域名に改められました。それはどのようなことを重視したのででしょうかということです。

○委員長（久芳美恵子君） はい、よろしくお願いします。

○指導主事（長井満敏君） 言語事項が、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項に改められたということですが、そのねらいといたしましては、我が国の言語文化に親しむ態度を育てたり、国語の役割や特質についての理解を深めたり、また、豊かな言語感覚を養ったりすることがねらいとなっております。

具体的な学習活動としましては、物語や、それから詩歌ですね。詩を読んだり、それからそれらを書きかえてみたり、また体で表現したりというような活動を取り入れていくことが考えられます。これらで、読んだものから、お互いに考えたことを伝え合ったり、それからそれを伝え合ったことによってお互いを理解し合うというようなことも、活動としては考えられるのかなと思います。

さらに、古典に親しむというようなことで、易しい古文や、それから漢詩や漢文の音読ですとか暗唱というような内容も、ここに盛り込まれているのかなというふうに思います。

○委員長（久芳美恵子君） 続けてどうぞ。

○委員（新海 功君） では、その言語文化として古典に親しむ態度を育成する指導において、音読や暗唱をする、易しい古文や漢詩、漢文等の教材というのは、教科書でどのように扱われているかということです。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。

○指導主事（長井満敏君） 新しい学習指導要領によりますと、小学校1・2年生で昔話や、それから神話ですとか伝承、それから3・4年生の段階で易しい文語調の短歌や俳句、それからことわざや故事、慣用句、また5・6年生になると、親しみやすい古文や漢文、それから近代以降の文語調の文章を取り扱うというようなことが示されております。現在の光村図書出版



に掲載されている内容も、ほぼこれと同様なものが掲載されております。

○委員長(久芳美恵子君) よろしいでしょうか。

○委員(新海 功君) はい、わかりました。

○委員長(久芳美恵子君) それでは、ほかに。はい、崎山委員、お願いいたします。

○委員(崎山 弘君) 2006年にOECD(経済協力開発機構)の、いわゆるPIISAですね。これが調査されて、昨年12月4日にその結果が発表されたわけですが、その中において、読解力では2003年と全般的に変わらないと言っていましたが、平均得点が498点で、科学、数学に比べると下回り、日本の15歳の生徒にとり、有用情報を取得し、処理し、統合し、討論することが最大の課題と思われるというふうにされているわけですが、この読解力という課題、これを解決するために、ただ点を取ればよいとは思いませんけれども、一応そんな読解力の課題が指摘されているわけですから、そういう点に関して、教科書としては一体どのようなことが求められるべきかということ、我々はどのように考えたらよいかということをお教えてください。

○委員長(久芳美恵子君) いかがでしょう。はい、どうぞ、お願いします。

○指導主事(長井満敏君) いわゆるPIISA型読解力ということのご質問かと思うのですが、PIISA型読解力というものは、いわゆる、これまで従前、日本で言われていた読解力よりもかなり幅の広いものを指しておりますので、国語科のみでは、ちょっと従来の読解力と整理をする必要があるのかなというふうに思いますが、その上でPIISA型読解力をつけさせるために教科書に何が必要かということなのですが、教科書に掲載されている文章、これがいわゆるテキストというふうな言われ方をしますけれども、それが児童の発達段階に合っているということと、それから論理的ですっきりした文章になっているということ、さらに、ここが重要かと思うのですが、そのテキストの内容に対して、子どもたちが自分の考えを持って、それに対して肯定的に、あるいは批判的に評価をしたりすることができるかどうかというあたりが非常に重要になってくるのかなというふうに思っていて、こういった要件を満たしていれば、いわゆるPIISA型の読解力ということをも身につけていくことは、十分可能なのではないかなというふうに思います。

○委員長(久芳美恵子君) いかがでしょうか。

○委員(崎山 弘君) 確かに、現在、子どもたちはインターネットを自由に使うわけですが、インターネットの多くの情報源から得られる情報というものを盲目的に信ずるのではなくて、批判的、そういうふうには評価することがとても大切なことだと私は思うわけですが、その観点からすると、現在採用されている、この光村図書の教科書には、教材としてどのようなものが具体的に用意されているのか、教えていただきたい。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いします。

○指導主事(長井満敏君) 一例ですけれども、6年生の単元に「自分の考えを発信しよう」というものがあります。これは内容としては、平和に関するものについて、自分の考えを発信するというような形になっているのですが、この中に文章にして発信するというものもありますけれども、その中にインターネットの基本というものが含まれておまして、子どもたちがインターネットの情報をどういうふうに扱うかというようなことも、そこに触れてあります。これらの単元を通して、それが本当に信頼できる情報なのかということ子どもたちに

見つめさせるということができるといふふうに考えます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。

○委員（崎山 弘君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにはどうでしょうか。はい、北島委員、お願いします。

○委員（北島章雄君） 学校からのアンケートによると、「光村図書の教科書は、児童の読解力が低下している昨今、読む教材が少なく、調べるという総合的な学習の時間と関係した教材が多過ぎる」や、「文学教材がもう少し多いといい」という意見が出ているのですけれども、このことについて、どうのご判断をなさっていますでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○指導主事（長井満敏君） 文学教材の扱いというご質問ですが、現行の学習指導要領は、平成11年の改訂の際に、国語科の基本方針ということの中に「これまで文学的な作品の詳細な解釈に偏りがちだった指導の方法を改め」というような文言が盛り込まれた関係で、そのときから文学教材がかなりカットされるというようなことがありました。それが現行の教科書なのですけれども、それを受けて、全社ともに、以前に比べると文学教材の扱いが減っているということで、このアンケート結果にあるような、特に光村図書出版だけが文学教材が少ないということではないと思います。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。

○委員（北島章雄君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） そのほかは、いかがでしょうか。それでは、ご質問も随分出ましたので、国語科につきましては、この辺にいたしたいと思います。

続きまして、書写の説明をお願いいたします。

○指導主事（長井満敏君） 続きまして、国語科の書写について説明をさせていただきます。

まず初めに、今回の学習指導要領の改訂で重視されていることをございます。先ほども出しましたが、今回の改訂で新設されました、伝統文化と国語の特質に関する事項では、物語や詩歌などを読んだり、それから書きかえたり、演じたりすることを通して、伝統文化に親しむ態度を育成することが重視されております。

この方針のもと、書写については、実際の言語活動において有機的に働くよう、関連する領域の内容に位置づけるとともに、必要に応じてまとめて取り上げるものというふうにされております。具体的には、手紙を書いたり、記録をとったりするなどの実際の日常生活や学習活動に役立つよう、内容や指導のあり方の改善を図ることが求められております。

続きまして、今回、採択対象となっております教科用図書、全社の説明です。発行者は、東京書籍、大阪書籍、学校図書、教育出版、光村図書出版の5社でございます。

まず、東京書籍です。東京書籍は、内容、構成・分量において、内容が多岐にわたり豊富であり、筆遣いが写真で拡大されていて大変わかりやすく、興味・関心を引きやすいようになっています。表現においては、筆順が赤、水色、オレンジ、緑、グレーと色別であらわされていることが挙げられます。学習活動では、書写体操があり、いろいろな用具について説明がされております。調べよう、確かめよう、広げよう、学習を振り返ろうという項目が、学習の進め方をわかりやすくしております。長所・特色といたしましては、学習をどのように進めればよいのかが明快であり、自己評価、発展学習ができるように配慮されていることが挙げられます。

次に、大阪書籍です。大阪書籍は、内容、構成・分量において、国語の教科書に合わせた平仮名の配列になっており、教材は言葉が並んでいるページが多く、練習を積み重ねることを期待しております。単元名が「かん字」、「よこ書き」、「ねんがじょう」と豊富になっていること、また、手紙、カード、年賀状の書き方まで載せてあることが特色でございます。表現においては、色づかいが優しく、鉛筆、フェルトペンを多く取り扱い、さまざまな筆記具になれさせようとしている点がございます。また、書く姿勢がカラー写真でわかりやすく、それから挿絵もやわらかいタッチとなっております。学習活動では、原稿用紙の使い方が載っており、裏表紙の扉にやってみようという扱いがございます。年賀状などは、書いてみようというふうな企画になっております。長所・特色といたしましては、単元が非常に単発であり、どこを開いても単元どおりのねらいで、シンプルに構成されている点が挙げられます。

次に、学校図書です。学校図書は、内容、構成・分量において、児童が興味を持って楽しく学習できるようになっております。書き初めのところで、鉛筆、フェルトペン、サインペンの三つを取り扱い、手紙文、実践記録、掲示物などに生かす構成になっております。表現においては、手本がB4サイズでわかりやすく見やすいこと、また、色が少なく落ちついて見られること、手本の文字がページいっぱい書かれていて見やすいことなどが特徴とされております。学習活動においては、生活に生かそうのページがあり、学習したことを発展させる意識を持てるように配慮されております。学習を振り替える項目があることで、みずから学ぶように配慮されております。長所・特色といたしましては、必要最小限の色、文字数、写真であり、すっきりして簡便で見やすいという点が挙げられます。

次に、教育出版です。教育出版は、内容、構成・分量において、国語の教科書に合わせた平仮名の配列になっており、内容が精選されております。ねらいがはっきりしていて学びやすくなっております。大きく分けて「姿勢・持ち方」、「ひらがな」、「カタカナ・漢字」の書き方を単元で扱うような構成になっております。表現については、すっきりしていて見やすく、一貫性もあり、わかりやすく充実した手本が中心に載っており、見やすくなっております。学習活動については、学習のポイントが提示されていること、それから学んだことを振り返ることができることなど、基本事項の定着を第一に考えた扱いになっております。長所・特色といたしましては、内容を簡単にわかりやすくということで、基礎的な内容がしっかりしていることが挙げられます。

次に、光村図書出版です。光村図書出版は、内容、構成・分量において、発達段階に応じて丁寧に書写の基本を押さえる展開になっております。学習内容も精選されており、入門期に必要な書き方が明確に示され、漢字の成り立ちとともに興味を持って学習できるように配慮がされております。単元では重点目標を示し、ページにもゆとりを持たせて、学習活動が系統的に展開できるように配慮されております。表現については、書き込みながら確かめる、それからキャラクターによる気づきやアドバイスなど、大変わかりやすく、楽しく基礎・基本が身につくような工夫がされております。また、優しい色づかいで、字形も美しく見やすく、一貫性と統一性もございます。学習活動では、やってみよう、確かめよう、学習を振り返ってみようのページで、児童がみずから取り組めるよう意識づけができるようになっており、作品集として扱える構成にもなっております。長所・特色といたしましては、国語の教科書に準拠し、単元ごとのねらいをはっきりさせて学習に取り組ませ、書写の基礎・基本を身につけることができ

るようになっている点が挙げられます。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。書写の説明をいただきましたが、ご質問はいかがでしょうか。はい、谷合委員。

○委員（谷合隆一君） 教科書を拝見させていただいたときには、あまり考えなかったのですが、やはり書写の学習というのは、授業としては別ですけれども、やはり国語の授業、今、国語の授業と準拠してという言葉がありましたけれども、関連とか連携を図って学習をしていくというのが大切なことだと思うのですが、書写の教科書全体に、そのような配慮というのはどのような形でされているのでしょうか。国語の教科書との連携ということです。

○委員長（久芳美恵子君） お願いします。

○指導主事（長井満敏君） 書写と、それから国語の授業の関連という質問ですけれども、基本的には、書写の授業は国語の学習と関連を図っていかなければならないということは大前提になってくると思います。特に、小学校の1年生の指導では、まず字を知っていなければ書けないわけですので、いわゆる子どもにとっては、習っている字をきれいに書けるということが前提になりますので、そういったあたりの関連というのは非常に重要になってくるかなというふうに思います。書写の教科書においては、そういった国語の教科書に合わせた配列というのは、十分配慮をされて構成されております。

○委員長（久芳美恵子君） ということでございますが。はい、続けてどうぞ。

○委員（谷合隆一君） それぞれすべての教科書が、同じ出版社であれば同じように配列されているというような理解でよろしいのでしょうか。今の現行のものも含めてです。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○指導主事（長井満敏君） 書写の教科書の配列ですけれども、そのあたり、必ずしも国語の教材とぴったり合っているというような形にはなっておりません。それは光村に限らず、他の教科書も同じような扱いになっております。光村の特徴としては、例えば「説明書をつくろう」というような単元で原稿用紙の書き方があったり、それから漢字の単元を立てているという、漢字の広場との関連を図って、習った漢字をすぐ書写の時間に練習できるような、そういうような扱いが光村の特徴ということです。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。

○委員（谷合隆一君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、ほかにご質問ございますか。

それでは、ちょっと私からお伺いしますが、新学習指導要領で、書写については実際の日常生活とか学習活動に役立つという視点からの指導が大事だというふうに述べられておりますけれども、この点につきましては、教科書によっては具体的にどのようなようになっておりますでしょうか。はい、お願いします。

○指導主事（長井満敏君） 学習したことを生活に生かすということですが、これは国語または書写に限らず、全教科、領域で、その生活に生かすということが非常に重要視されているわけですが、書写に関しては、例えば手紙を書いたり、それから記録をとったりというような場面での日常生活との関連性というものを持たせるような工夫がされておまして、そういう単元構成を書写の教科書によってされております。

○委員長（久芳美恵子君） それは、今おっしゃった手紙を書くとか、観察の記録をするとかという教材の扱いは、現行の光村ではどのようになっておりますでしょうか。

○指導主事（長井満敏君） これも一例なのですけれども、書写の広場というところなのですが、生活に生かそうというような単元がございまして、その中で手紙や、また観察の文章を書いて練習をするという、そういう学習ができるような、そういう設定になっております。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

それでは、いかがでございますか。ほかにご質問ございますか。

それでは、書写の質疑については、これで終わります。

次に、続きまして、社会につきましての説明をお願いいたします。

○指導主事（長井満敏君） それでは続きまして、社会について説明させていただきます。

まず、今回の学習指導要領の改訂で重視されていることでございます。社会科は、社会生活についての理解を図り、それから我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、国際社会に生きる民主的な国家社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うことを目標としております。

今回の改訂におきましては、内容に関して重視する視点としまして、例えば、主な地図記号、それから都道府県の名称と位置、国土を構成する島、海、山などの名称と位置というような、基礎的・基本的な事項の確実な定着。さらには事実を読み取る力、それから事実から因果関係や特色、傾向を考える力などの検討資料等の活用などが重要視をされております。

次に、今回の採択対象となっている教科用図書、全社の説明をいたします。発行者ですが、東京書籍、大阪書籍、教育出版、光村図書出版、日本文教出版の5社でございます。

まず、東京書籍です。東京書籍は、表紙、見開きとタイトルで、この学年で学ぶ内容を簡潔にあらわしております。さらに、各単元の初めのページに、単元全体を見通した写真やイラストを載せて、学習内容をとらえやすくしております。必要に応じて「学び方コーナー」を置き、つかむ、調べる、まとめる、伝え合うという学習方法を丁寧に記載しております。単元ごとに観音開きの4ページをつくっており、編集に余裕を持たせております。学び方に力を入れておりまして、みずから調べ、みずからまとめる手だてが系統的に配列されております。また、学び方のスキルやモデルが明確になっており、児童にもわかりやすく、活用しやすい編集となっております。

次に、大阪書籍です。大阪書籍は、上巻にこの教科書の仕組みを載せ、私の問題、私の気づき、キャラクターの役割を押さえております。単元の終わりにみんなでチャレンジのページを設け、調査活動や体験的な学習に発展させております。さらに巻末には発展的な学習、大きなジャンプのページを設け、環境、生活、世界とのつながり、それから情報提供を中心的に扱っております。調べノート、計画ノート、記録ノートが一貫して掲載されておりまして、記録のとり方に力が入れております。5年生の学習は国土が入っておりまして、大判になってるので、資料の配列など余裕があり、効果的な配列となっております。

次に、教育出版です。教育出版は、日常生活との関連を大切に、調査、体験活動を重視して、人を中心に物が動いていく社会の仕組みをしっかりと押さえて編集されております。学習活動と関連させて学びの手引きを配置し、計画の立て方、調べ方、書き方、つくり方、まとめ方、読み取り方などの学習方法がわかりやすく説明されております。見開きのページが多数あ

り、挿絵が多く、見やすくなっておりまして、図案などの統計資料や歴史関係の資料も適切であり、配列もよいので、資料の正確な読み取りを通して社会認識を深めることができるようになっております。

次に、光村図書出版です。光村図書出版は、巻頭に各学年の社会科学習のポイント、学習の進め方、学習のヒントが載っております。いつでも巻頭に戻って参考にできる構成になっておりまして、各単元の終わりには広場を設け、学習のまとめや体験、創作活動など、発展学習について例記がしてあります。さらに巻末には、広げる、深めるというページを設け、思考を広げ、深める手だてをとっております。大きな挿絵などを用い、資料の説明も丁寧であり、見やすくわかりやすい編集がされております。生活にかかわる人物の話、キャラクターの吹き出しを多用して、興味を持たせ、理解を深めさせるような工夫がされております。

最後に、日本文教出版です。日本文教出版は、単元の最初に写真やイラストを使い学習内容に興味を持たせたり、単元全体を見通したりするページを設けてあります。1時間ごとに多くの課題が記載されていて、指導しやすく編集されております。また、大きな単元の終わりには、調べたことから考えよう、学習を振り返ろうというコーナーを設け、その単元で習得しなければならない知識をまとめて整理し、自己評価するような構成になっております。学習に合わせて、学び方教室などについての記載があります。書き込みなどワーク学習が取り入れられていることも特徴と言えます。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。それでは、社会についてのご質問等ございますでしょうか。はい、北島委員、お願いします。

○委員(北島章雄君) 社会科の教科書では、児童が住んでいる地域のことをどのように扱っているのでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いします。

○指導主事(長井満敏君) 児童が住んでいる地域についての学習は、主に3年生・4年生が対象になりますけれども、3年生・4年生の教科書に関しては、特徴的な地域を取り上げて紹介するような形になっております。ですから、教科書には府中市の記載はないというところが現状です。

○委員長(久芳美恵子君) よろしいでしょうか。はい、どうぞ、続けて。

○委員(北島章雄君) 今の私たちの住んでいる府中を、どのような形で授業で教えているのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いします。

○指導主事(長井満敏君) 主に3年生、4年生の学習が中心になるのですが、教科書は特徴的な地域を取り上げておりますので、そこで調べ方等、いわゆる学び方をそこから学んで、実際の府中市に関する詳しい内容については、副読本の「私たちの府中」等を中心に子どもたちが調べていくと、そういうような扱いになっております。

○委員長(久芳美恵子君) よろしいでしょうか。

○委員(北島章雄君) はい。

○委員長(久芳美恵子君) それでは、ほかにご質問は。

それでは、ちょっと私の方からよろしいでしょうか。社会という教科書なのですが、私

は社会生活について、社会では理解を図るということと、将来、社会の一員として、まあ将来と言っていいのでしょうか、公民的な資質を養う教科だというふうに思っていますけれども、教科書ではどのような扱いが見られるのかということと、今、府中市で採択されている教育出版のものは、この点につきまして、どのような工夫や配慮があるのかということをお聞かせください。

○指導主事（長井満敏君） 社会科の学習と、今の教科書の記載ということなのですが、ご指摘のとおり、社会科の学習は、単に知識、地理や歴史の知識を覚えるということではなくて、やはり考える力ですとか、それから表現する力というような力をつけていくこと、それが課題になっています。問題解決的な学習ということが一つの社会科の柱になってくると思うのですが、その問題解決的な学習をしていく上で、教科書はやはり、まず問題をつかむ段階、それから次に、それについて調べていく段階、さらには、調べたことをまとめていく段階というような、その学習のプロセスが教科書の中で示されているということが重要になってくるのかなというふうに思います。

現在、採択されている教育出版の内容ですけれども、これも一例なのですが、6年生に江戸幕府の学習をするところがあるのですが、その最初のところに、見開きのページになっていて、大名行列の絵が記載されております。そこから、どうして大名行列をするようになったのだろうかというようなことですか、あと、その大名行列に加わっている人たちが持っている物は何なのだろうかというような疑問を持たせるような構成になっておりますので、そういったところを入り口として、子どもたちが問題解決的な学習に取り組んでいけるような工夫がされております。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

ほかに、はい、崎山委員、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 今年の3月28日に文部科学省が発表した新しい学習指導要領ですけれども、その小学校6年生で三つ、社会科の目標というものが示されているわけですが、そのうちの一つに、「日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方、及び我が国と関係の深い国の生活や、国際社会における我が国の役割を理解できるようにし、平和を願う日本人として世界の国々の人々とともに生きていくことが大切であることを自覚できるようにする」、長い文章ですが、このような目標が掲げられているわけです。

そういう点からすると、今回の社会科教科書において、戦争についての記述量を見ると、多い少ないがあること。全書を単純に比較すれば、その記述量に差があることはやむを得ないと思うのですが、しかし、平和教育という点で、教材として異なってはならないとは思いますが、その点、そういった取り扱いに関してはどのようにしているか、お教えいただきたいと思えます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○指導主事（長井満敏君） 各社によって扱いは様々なのですが、総じて言うと、各社の教科書は、学習指導要領に定められた視点に基づいて編集がされているということは言えると思います。我が国の歴史や文化を大切にして、国を愛する心情を育てるようにすると。それから、国を愛する心情というふうなことについては、将来において民主的な国際社会の一員としての態度を育てていくというような視点、そこが重視されているのかなというふうに思い

ます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、では続けてどうぞ。

○委員（崎山 弘君） では実際、現在、府中市が採用している教育出版の社会科の教科書では、具体的にその目標達成のためにどのような教材を扱っていくように指導されているのかということについてお伺いしたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○指導主事（長井満敏君） 特徴的な扱いとしましては、伝統、歴史の部分よりも、下巻に当たるのですが、「憲法と私たちの暮らし」という、そういう大きな単元の中で「平和を守る」という見出しがつけられたページが設けられておまして、その中で広島市長の平和宣言や、それから沖縄県の平和の礎などが紹介をされていて、将来に向けて民主的で平和的な国家社会の進展に努力していこうという、そういう態度を育てることがねらいとして明確に定められた、そういう内容が掲載されております。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。

○委員（崎山 弘君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） ほかに、谷合委員、お願いいたします。

○委員（谷合隆一君） 現行の教科書に対する各校からのコメントの中に、縄文時代がほとんど扱われていないというコメントと、あと内容が系統的につながっていないところがあるというようなコメントがあるのですけれども、この2点について、どういうことか、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○指導主事（長井満敏君） まず1点目の縄文時代の扱いですけれども、教育出版の扱いとしましては、目次のすぐ後に、狩りや漁をしていたころの様子というようなページが見開きで載っておりまして、その後に博物館へ行ってみようというようなコーナーの扱いで、実際に子どもたちが、こういういろいろな興味・関心を持った内容について調べていく、そういうことが掲載されています。実際的な記述についてはないのですけれども、学習の導入部ということで、子どもたちが興味・関心を持った内容について、子どもたちの興味・関心なりに学習を進めていくという、そういうような配慮から、現在の縄文時代の扱いの記載になっているものかと思われまます。

次の系統性に関するご質問ですけれども、社会科の学習については、系統性よりも、その時代時代の歴史の出来事、中心的な出来事を取り上げていくというようなことがありますので、その時代時代によっては、その扱い方が変わってくるという、そういうことはあるのですけれども、全体的には、いろいろな記載の方法ですとか、コーナーの設け方等で、系統性は十分図られているというふうに考えます。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。よろしいですか。

○委員（谷合隆一君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにございますでしょうか。

それでは、これで社会の方を終わらせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（久芳美恵子君） では、続きまして、社会の地図に関しまして説明をお願いいたし



ます。

○指導主事（長井満敏君） 続きまして、社会の地図でございます。

まず、今回の学習指導要領改訂で重視していることでございます。先ほども申しあげたことなのですが、社会科の学習においては、まず国家社会の形成者として、社会を客観的な視点から理解するための基礎的・基本的な知識、理解を身につけることが求められております。例えば、国家社会の成り立ちや機能、それから地域構成などを理解させるために必要な基礎的・基本的な事項として、都道府県の位置と名称、それから我が国の国土の地域構成、それから我が国の産業の種類、さらには地図帳を活用して地名等を調べる機能などを確実に定着させることが求められております。

次に、今回、採択対象となっている教科用図書、全社の説明でございます。発行者は、東京書籍、帝国書院2社です。

まず、東京書籍です。東京書籍は、1ページから3ページを使って東京周辺を鳥瞰図と地図であらわして対比させております。このことにより、地図の特徴をとらえさせようと工夫していることが伺えます。また、4ページから6ページでは「地図のやくそく」を6点挙げております。また、13ページから21ページにわたってはさまざまな地図が紹介されており、発展学習への配慮が見受けられます。縮尺はそれぞれの地図についての説明があり、わかりやすく構成されております。道路や鉄道、土地利用図などが見やすく表現されております。どちらかというと、地図の読み取りに力を入れて、地図を理解させようとする編集になっていると思われれます。

次に、帝国書院です。帝国書院は、1ページから11ページまでを使って、地図遊びから導入しております。そして絵地図、地図へと発展させながら、地図づくりを通して地図の決まりを学ばせております。4種類のキャラクターが地図を案内し、さまざまな説明や課題を整理し、興味を持たせる構成となっております。また、6年生の歴史単元に出てくる地名が索引に入っており、資料集としても活用できる構成となっております。また、漢字にはすべてルビが振ってありまして、自分で学んでいけるような編集となっております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。地図の説明でございます。ご質問等ございますでしょうか。はい、北島委員、お願いします。

○委員（北島章雄君） 社会科の授業において、児童が地図帳を用いて学習する上で重要なこととは、どのようなことなのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○指導主事（長井満敏君） 社会科の学習において地図を用いて学習する際には、さまざまな情報をその地図から読み取るということが重要になるわけですが、地図を用いる上で一つ重要な点としては、文字情報だけではなくて、地図において視覚的に理解するといえますか、感覚的な部分を理解するということが非常に重要であり、また効果的な指導になってくるのかなというふうに思います。また、地図の使用について、地理的な学習に限らず、歴史の学習においても、その理解を助ける役割というものを果たすということが考えられますので、地図として使うというよりも、さまざまな社会的な事象を理解する基礎となる、理解をしっかりと確実なものとするために地図を用いるというようなことが重要になってくるのかなというふうに

思います。

○委員長（久芳美恵子君） はい、続けてどうぞ。

○委員（北島章雄君） そういう点で、本市が使っている帝国書院の扱いは、どのようになっているのでしょうか。

○指導主事（長井満敏君） 帝国書院の扱いですけれども、特徴的なところとしましては「地図の記号を読み取ろう」というページがございまして、そこに地図記号、地図に記載されている内容について、子どもたちがみずから学びやすい工夫がされております。それから立体感のある地図表現になっておりまして、平面的なとらえだけではなくて、そこに住んでいる人々の生活を示すとか、それから環境学習に役立つような情報等も盛り込まれているというようなところが大きな特徴かと思えます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいですか。

○委員（北島章雄君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでございましょうか。ほかにご意見ございませんか。ご質問がなければ、時間的なこともございますので、先に行かせていただきます。

それでは、次に算数につきまして、説明をお願いいたします。

○指導主事（長井満敏君） 続きまして、算数の説明をさせていただきます。

まず、今回の学習指導要領改訂で重視されていることとございます。算数科は、算数的活動を通して数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能を身につけ、日常の事象について見通しを持ち、筋道を立てて考え、表現する能力を育てるとともに、算数的活動の楽しさや数値的な処理のよさに気づき、進んで生活や学習に生かそうとする態度を育てることをねらいとしております。

算数的活動とは、算数科の目標を実現するための全体的な学習方法の原理でございます。また、児童が目的意識を持って取り組む、算数科にかかわりのあるさまざまな活動を意味しております。

学習指導要領の基本的な考え方としまして、言葉や体験などの学習や生活の基盤づくりをそれぞれの学校段階でどのように図っていくかということのほか、発達段階に応じた指導というものが重視されております。基礎的・基本的な知識、技能の習得において、それぞれの発達段階に応じ、算数的活動を取り入れながら、反復学習など丁寧な繰り返し指導が有効になってまいります。

それでは次に、今回、採択対象となっている教科用図書、全社の説明をさせていただきます。教科書の発行者は、東京書籍、大阪書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、啓林館の6社です。

まず、東京書籍です。東京書籍は、内容、構成・分量において、生活とのかかわりの深い学習を早く行い、生活の中で必要事項の活用が図りやすい単元配列になっております。また、単元の導入は見開きの右ページに示して、多様な方法で自力解決が行いやすいように工夫をされております。表現においても、記号の書き順が色別になってわかりやすくなっていたり、覚えることや理解すべきことがしっかり明記されたりしていて、児童の注意を喚起しやすいようになっております。特に、分度器の写真や図が鮮明で、分度器の使い方や読み取りの学習が進めやすいようになっているなど、図を多く用いてわかりやすい説明がされております。本教科書

の長所・特色といたしましては、数の計算、量の特定、図形、数量関係の四つの領域のバランスを配慮した単元の並び方、既習内容の復習や活用を図る工夫、操作活動などに配慮したページの構成になっており、使いやすいということにあります。

次に、大阪書籍です。大阪書籍は、内容、構成・分量において、各学年とも児童の発達段階に即した資料や問題を扱っており、理解しやすくなっており、また、各学年の巻末に基本の確かめがあり、学習のまとめとして活用できるようになっております。「自分で選んで」とか「取り組んでみよう」では、児童みずから進んで学習に取り組むことができるように工夫されております。関西地方を扱った写真や資料が比較的多く見られますが、いろいろな地域を知ることができ、本市にとっても有効であると考えられます。本教科書の長所・特色ですが、教科書の内容が学習に対して受け身ではなく、みずから進んで学習する大切さや、学ぶ楽しさを示唆した構成になっているところにあると考えられます。

次に、大日本図書です。大日本図書は、内容、構成・分量において、単元ごとに児童の興味・関心のある事柄を扱い、学習を進めやすくしております。資料も正確できちんとしたものが使われております。また、表現も、各学年とも一貫した記述になっており、特に高学年の内容では、写真や挿絵、色づかいがわかりやすいようになっております。さらに、課題解決の道筋が与えられておりまして、教科書に沿って学習を進めていくと理解が深まりやすいような配慮がされております。扱われている写真は東京が中心で、児童が身近に親しみやすいものになっております。本教科書の長所・特色といたしましては、ヒントや考え方を深める問題などが記号化されていて大変わかりやすいこと、また、発展学習がどの単元にもあり、習熟度別の学習が進めやすいことが挙げられます。

次に、学校図書です。学校図書は、内容、構成・分量において、発達段階に応じ、具体物やタイル、線分図等が適切に使われており、児童が理解しやすいようになっております。角を学習した後に三角形を扱うなど、数と計算、量の測定、図形、数量関係の四つの領域がバランスよく配置されており、学年及び学年間の系統性も適切な構成になっております。また、表現においても、吹き出しの使い方が一貫しておりまして、式の中の四角や矢印などの記号が統一されて、見やすいような工夫がされております。演習問題が多く、発展的学習や、算数のおもしろさを味わえる内容もあり、少人数指導にも適していると言えます。本教科書の長所・特色といたしましては、図や具体物と式との対比がわかりやすく表現され、直観的な理解を促すことができること、それから思考過程に考え方のヒントが示され、さらに多様な考え方が提示されるなど、数学的な考え方を重視した構成となっていることが挙げられます。また、発展的な学習の内容が充実しており、個に応じた指導がしやすいようになっております。

次に、教育出版です。教育出版は、内容、構成・分量において、単元と単元の間に関心を引くようなゲーム的な問題が入っており、児童の興味・関心を引きやすいような配慮がされております。特に図形では、図形一つ一つの色分けがされており、大変見やすくなっております。単元の構成には系統性があり、練習問題の量もあまり多くなく、適当であると言えます。そのため、一つ一つの課題に対してじっくり考えながら学習を進めることができるようになっております。本教科書の長所・特色といたしましては、文字が大きく、1ページ当たりの活字の数が少ないので、とても読みやすく、問題数が少ないため、問題をじっくり考えることができ、数学的な考え方を伸ばすことができるところにあると言えます。

最後に、啓林館です。啓林館は、内容と構成・分量において、既習事項を生かした課題解決を図るため、ページごとにヒントが載っていて、非常にわかりやすくなっております。「練習」、「確かめ道場」、「ステップ」、「ジャンプ」と段階があり、系統性もしっかりしており、分量も適切であると言えます。また、表現においても、児童に身近な具体物の写真が載っているためわかりやすくなっており、一貫性のある記述になっております。さらに付録のような教材がついていて、実際につくって活動することができるように工夫されていたり、問題解決の手だてが丁寧で、学習が進めやすいように配慮されたりしております。色合いも鮮やかで印象が強い作りになっております。本教科書の長所・特色といたしましては、全体的に児童が興味や関心を持てるような写真やイラストを多く用いて構成されているところにあると言えます。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。算数の説明をいただきましたが、算数についてご質問、はい、崎山委員、お願いいたします。

○委員(崎山 弘君) 私は、理系、文系と分けると理系の人間で、小学校のころから算数が好きな人間だったわけですがけれども、理解できるからこそおもしろいというのが実態だったのです。その点、小学校1年生の算数というのは、これから算数とか数学を学ぼうという子どもたちにとって、とても重要なものになってくると思うのですが、子どもたちの興味や関心を引くために、教科書にどのような工夫が必要だと我々は考えるべきでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いいたします。

○指導主事(長井満敏君) 子どもたちの興味・関心を引く工夫ということですがけれども、特に低学年段階では、写真やイラストを多く掲載することによって興味・関心を高めるといことになるのですけれども、子どもたちが実際に使用する算数セットの中にあるような教材、教具が示されていて、その教科書を見ながら実際の物に触れるというような、そういう学習の流れができるような配慮がされております。

○委員長(久芳美恵子君) はい、続けてどうぞ。

○委員(崎山 弘君) 教材があっても、その教え方というものが問題になるかもしれません。細かいことなのですが、例えば小学校1年生で、2けたから1けたを引くという引き算という単元があるわけですが、今回、提示された6社のうち4社で、減加法として13引く8という、3から8は引けないと。そのときは10からまず8を引いて2だと。2に1の位を足して5という、それで答えの5を出す、引いてから出すという減加法というものと、減々法といって、質問13引く8で、1の位の8からまず3を引いておいて、あと残った10から5を引く、2回引き算をする減々法というものがあるわけですが、今回、見てみると、4社では減加法と減々法を両方やっているし、あるいは1社では減加法のみを取り扱っている。ちなみに府中市で使われている学校図書では両方教えているわけですが、教材として、これはかなり違いがあるような気がすると思いますので、この点についてどのように、指導という点では考えておられますか。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いします。

○指導主事(長井満敏君) 導入場面の引き算の指導ということで、2けた引く1けたの計算で、減加法か減々法かということなのですが、これまでの従来の指導を見ますと、基本といたしますか、最初に押さえるところは減加法で押さえて、さらに減々法を扱うところ

が、一般的な押さえ方だったのではないかなというふうに思います。一つのやり方にすべて集約するというのではなくて、いろいろな考え方があるというようなこと、考え方を学ぶという部分で大切にしていくところなのかなというところでもありますので、基本は、2けた引く1けたで言えば、減加法で計算の仕方を押さえた上で、減々法もあるというような押さえ方。現在、採択している学校図書も、そのような押さえ方になっております。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。

ほかにご質問はいかがでしょうか。それでは、私の方からなのですが、数を数えたりする、それをあらわしたりするということは、どの教科書もやられていることなのですが、ほとんどの教科書で、前から3番目とか、後ろから3番目とか、そういう何番目という書き方を表現しているわけですが、ある出版社では、前から何番目の人は立ちましようというような、具体的な事柄と結びつけて理解を促そうというふうな、そういうふうな書き方をしているのですね。算数的な活動を取り入れた指導と教科書との関連についてはどのようにお考えなのかということが1点と、今、採用されている学校図書の方の扱いについて、どのようにお考えかということ、続けてお願いできればと思いますが、お願いします。

○指導主事（長井満敏君） 順番の扱いということなのですが、低学年の子どもに対する指導としましては、具体物を通して理解させるということが基本になるかと思えます。教科書も各社によってさまざまなのですが、多くの教科書は、実際に何番目を塗りましようというような活動が取り入れられておまして、一つの対象物については、その何番目という算数的な活動に重点が置かれた、そういう内容になっているのですが、現在、採択している学校図書の方では、前から4人、それから前から4人目という、そういう違いを示したもののなかで、それを示すような活動が取り入れられております。あともう一つは、後ろから2台、それから前から2台目、後ろから3台目というような形で、違いがより明確になるような練習問題が示されて、その中で違いに気づくような工夫がされております。

○委員長（久芳美恵子君） はい、ありがとうございました。

谷合委員、お願いいたします。

○委員（谷合隆一君） 割合ですとか、分数の割り算とか、なかなか僕は理解が難しいと思うのですが、特に分数割る分数などの導入は、教える側も大変苦労するのではないかなというふうに思います。こういった難しい部分、私から見ると難しいだろうと思います。算数を効果的に指導するには、どのような教科書としての配慮が必要なのかなということをお聞かせいただきたいのですが、

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○指導主事（長井満敏君） ご指摘のあったとおり、分数割る分数というのは、現在の小学校の学習内容の中でも非常に難しい部分になってくるのかなというふうに思います。これは教科書の扱いはさまざまですが、こういった難しい内容を扱う際には、課題からすぐ式を導き出すということではなくて、その過程の中でヒントになる、考え方のよりどころとなるようなものを示して、そこから式を導き出すというようなことが、非常に重要になってくるかと思えます。例えば1リットルでは何平方メートルとれるのでしょうかというような問いかけを入れることによって、子どもたちが非常に考えやすくなるというようなことがあると思います。

○委員長（久芳美恵子君） では、続けてどうぞ。

○委員（谷合隆一君） その辺の配慮は、現行の教科書ではなされているということでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。

○指導主事（長井満敏君） 現在、採用している学校図書では、5分の2平方メートルの塀を塗るのにペンキをこれだけ使いますと。1リットルでどれだけ塗れるでしょうかというような扱いになっているのですが、課題は一つの課題としてあって、そこから導き出される式としては分数割る分数というふうな式になるわけですけども、そのよりどころとなるところは、平面が図で示されていて、それをもとに考えるというふうな工夫がされています。それをもとに、さらに実際の授業場面では、教師が子どもに補助的な発問をして理解を、時間のかかる子に対しては、より丁寧な説明を加えているというのが実情だと思います。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。

○委員（谷合隆一君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（新海 功君） では1点だけ、大きな視点からの質問をさせていただきますけれども、新しい学習指導要領では、算数の目標に、日常の事象について見通しを持ち、筋道を立てて表現する能力を育てるというように、現行の学習指導要領の目的に「表現する」という言葉が加わっています。この点について教科書の中で配慮すべき、これから配慮していくことなので、配慮していくべきこと、工夫していくべきこと、そういったことはどのようなことになるのか。もし答えられなかったら、それで結構なのですが、これから大きな視点になるかなと思ったので、質問させていただきました。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。

○指導主事（長井満敏君） 今回の学習指導要領の改訂で、「表現する」という、そういう文言が加わって、これまでの解決するということだけではなくて、さらにその解決したことを表現するところが非常に重要視されているわけですけども、それは筋道を立てて考えるという、その力の育成に向けて、自分が考えたことを表に出す、表現することによって、自分が筋道を立てて考えていることが、より確かになるというようなことで位置づけられた目標だと思っているのですが、その上で教科書の役割としては、そういった表現の具体的な方法ですね。それはキャラクターが登場しまして、これはこうなんだよというような説明を教科書の中でキャラクターが語っているわけですね。それを子どもたちが見て、自分で考えたことについて、実際の教室の場面で表現していくというようなことにつながっていくのかなというふうに思います。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいですか。

○委員（新海 功君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでございましょうか。

それでは、算数に関しましては、これで終了いたします。

続きまして、理科でございまして、説明をお願いいたします。

○指導主事（長田和義君） それでは私の方から、理科につきまして説明をさせていただきます。

今回の学習指導要領改訂で重視されていることですが、理科の目標は、自然に親しみ、見通

しを持って観察・実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事物、現象についての実感を伴った理解を図り、科学的な見方や考え方を養うこととされています。

今回の改訂では、理科の授業時数を増加し、基礎的・基本的な知識、技能の確実な定着のための繰り返し学習、思考力や表現力等の育成のための観察・実験やレポートの作成、論述などを行う時間を十分に確保していく必要がございます。

また、理科の内容の系統性や、学校間の円滑な接続を踏まえて、エネルギー、粒子、生命、地球などの科学の基本的な見方や概念を柱として、小・中・高等学校を通じた内容の構造化を行い、それぞれの指導内容についての充実を図っていくことが求められています。

それでは、今回、採択対象となっている教科用図書の説明に移りたいと思います。理科の教科書は、東京書籍、大日本図書、学校図書、信濃教育会出版部、教育出版、新興出版社啓林館の6社がございます。今回、信濃教育会出版部の教科書見本についてはございませんので、信濃教育会出版部を除いた5社の教科書について報告させていただきます。

東京書籍は、各単元ともに基礎的・基本的事項を精選、重点化されており、既習事項を生かして学習が進められるように工夫されています。4年生以上の単元の最後に「確かめよう」を設けて、基礎・基本の確実な定着を図るようにし、自己評価場面を設定して、補充が必要なのか、発展的な学習へ挑戦するのか、判断する目安になるよう工夫されています。発展的な内容は、読み物資料は単元内で扱い、実験・観察については単元内では「とびだせ」で扱い、さらに巻末で学習状況に合わせて扱えるよう工夫されています。表記については、実験・観察の場面が見やすく構成され、挿絵や写真は資料性の高いものが多く掲載されています。また、安全に対する配慮については、全教科書中最も多い60カ所設けており、禁止事項についても、その理由を記載し、安心して使用できるように工夫されています。さらに学年のコンセプトが明確で、例えば3年生は科学が好きに、4年生は個の疑問を大切に、5年生は生命を重視して、6年生は環境保全に視点を当てています。

続いて、大日本図書ですが、身近で手軽にできる実験、観察を導入として扱い、子どもが主体的に問題解決に取り組めるよう工夫されています。実験の進め方や器具の扱い方についても丁寧に説明されています。また、写真の構成が工夫され、着目させるものにより写真の大きさを変え、インパクトのある写真構成をし、子どもの興味・関心にこたえるだけでなく、もっと知りたいという探究心、欲求を満たすのに十分な内容となっています。さらに生物教材を工夫し、ベランダ等で観察できる植物を多く扱い、地域の特性にも配慮されています。

続いて、学校図書です。学校図書は上下巻構成ではなく1冊にまとめられています。年間を見通した柔軟な指導計画に対応できるように構成され、実験・観察・まとめ、補充・発展の分量、そして挿入された写真等のバランスがとれています。また、単元の初めに、工藤直子さん、まどみちおさん等の詩を適宜配置し、自然への豊かな感性を育む意図が見られます。問題解決学習については、「チャレンジしてみよう」、「話し合ってみよう」と子どもへの問いかけがあり、子どもが主体的に学習を進められるように工夫されています。表紙に科学者の写真を掲載し、写真、イラストを工夫して、子どもの科学の目や好奇心を高めようとする工夫がされています。4年生の「季節の移り変わり」では、府中の森の自然の変化が取り上げられ、5年生の「川の流れの働き」では、多摩川を取り上げています。

続いて、教育出版です。教育出版は、総ページ数が最も多く、各学年の内容がどの単元も丁寧に充実しています。実験・観察の場面や発展学習の場面、研究のページ等が多く取り上げられており、必要に応じて学習ができるように工夫されています。また、主体的に探求活動が進められるように、教科書の下の方に学習課程を「問題を見つける」、「予想を立てる」、「実験を計画する」、「実験して調べる」、「わかったことをまとめる」というようにフローチャート式に表現し、科学的な見方や考え方を養うのに役立つように構成されています。4年生では、学校図書と同様に、府中市の四季の変化が紹介され、5年生の川の学習には多摩川が紹介されています。さらに、鉄腕アトムとお茶の水博士が問題提起をしたり、ヒントを与えたりするキャラクターとして登場し、楽しく意欲的に学習できるように配慮されています。

最後に、新興出版社啓林館。啓林館は、子どもを科学の世界に誘うように、夢や好奇心を喚起する構成となっています。物づくりを重視し、つくりながら体験的に考えが深まるような構成で、子どもの学習意欲を喚起する工夫がされています。実験・観察で新しい器具が出ると、丁寧にその使い方を説明し、安全への注意喚起も朱書きでなされ、表現も適切です。問題解決の見通しを持ちやすくするヒントが吹き出しなどで効果的に扱われ、地図や物づくりの付録などにも子どもの関心を引く工夫が見られます。実験・観察に登場する子どもが国際色豊かで、人権にも細かい配慮がされているものと思われます。

以上で説明を終わります。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。ご質問等、いかがでございましょうか。では北島委員、お願いいたします。

○委員(北島章雄君) この理科の教科書なのですが、身近にできるような実験がたくさん掲載されていますが、実際に授業でこれらの実験をするという方向なのでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いします。

○指導主事(長田和義君) 各学校では、基本的に教科書に記載されているものにつきましては取り扱いをするようにということになっております。また、本年度より理科指導支援員を各学校に配置しておりますので、そういった点からも、実験・観察のさらなる充実ということが期待できるものと考えます。

○委員長(久芳美恵子君) よろしいですか。続けてどうぞ。

○委員(北島章雄君) それと、現在、採択されている東京書籍は、身近にできる実験として、どのようなものが掲載されているのですか。

○指導主事(長田和義君) 身近にできる実験といたしまして、身近にある物を使ったというところからなのですが、例えば5年生の物の溶け方というところで、ティーバックに食塩を入れて、それを今度、ペットボトルを使った容器の中で、その溶け方を観察するというものが紹介されております。また、マヨネーズの容器を使いまして、空の容器を使って空気鉄砲というようなものも紹介されておりますので、そのあたりで身近にできる実験というものが出てきます。

○委員長(久芳美恵子君) よろしいですか。

○委員(北島章雄君) はい。

○委員長(久芳美恵子君) ほかにご質問は、崎山委員、お願いいたします。

○委員(崎山 弘君) 国語のときにも言ったのですが、PISAという調査の結果



では、日本の生徒はさまざまな科学分野にわたりすばらしい知識基盤を備えているが、初めて出会う状況で知っている事柄を推量し、知識を応用する必要がある場合や、科学的問題を特定し組み立てる必要がある場合は、成績が下がるというふうに報告されているわけです。要するに、問題解決能力というものが非常に大切になるわけですが、これは当然、小学生に相対性理論を教えるてもしょうがないわけなので、年齢相当の実力に応じて身につけなければならない、それが大切だと、私も理系の人間だから思うのです。一般論として、理科という教科では、その辺をどのように指導する、教科書を生かせるとお考えか教えてください。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○指導主事（長田和義君） 小学校の理科では、第3学年については、身近な自然の現象を比較しながら調べるといこと、それから第4学年では、働きや時間などと関係づけるということ、第5学年では、変化や働きをそれらの中で条件に目を向けたという視点、そして第6学年ですけれども、こちらはいろいろなさまざまな要因であるとか、規則性、それから関係を推論するというような、そういった視点が大事になっていくかと思います。これらの問題解決能力というのは、もちろん、今申しあげた各学年の中で、中心的に育てていくということが求められてくるわけなのですが、もう一つ大事な視点としまして、次の学年、次の学年の問題解決能力を培う基盤であるという、そういった視点もポイントとして挙げられるのではないかと思います。

○委員長（久芳美恵子君） はい、どうぞ。

○委員（崎山 弘君） 今、総論的なことをお伺いしたわけですが、では実際、現在府中市が採用している東京書籍の教科書は、同様の工夫がされているというふうに考えてよろしいのでしょうか。具体的に示していただけるとありがたいです。

○指導主事（長田和義君） 発達段階に応じた指導ということになってくるかと思いますが、博士のキャラクターというものが登場してまいりますので、そのキャラクターが児童の発達段階を考慮して、興味・関心を高める言葉かけをしたりとか、また「理科の広場」とか、「とびだせ」というのがあるわけなのですが、その中で発展的な内容につながる、そのような内容を設けております。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。

○委員（崎山 弘君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにご質問いかがでしょうか。

それでは、私から1点お願いします。理科の教科の重点の一つとして、科学的な見方とか考え方を深めるというのが、先ほどご説明の中にあつたと思うのですが、理科でやる観察とか実験の結果をいろいろ整理をしたり、その結果についていろいろ考え、考察をしたりすることと、それを表現する学習活動というのは、どのようなことを重視するのかということとあわせて、現在、採択されている東京書籍の教科書では、科学的な見方や考え方を深めるような、どのような工夫がなされているのかということも、あわせてお聞かせいただければと思います。

○指導主事（長田和義君） 最初のご質問ですが、観察とか実験において結果を表であらわしたり、またグラフで整理したり、それから予想や仮説と関係づけながら考察を言語化していく、そういった表現するということが必要になってくるかと思われま。

また、東京書籍の教科書では、見方や考え方が深まるような工夫ということでは、5年生で雲の動き、それから1日の気温の変化を示すグラフが資料としてございまして、この日の天気はどういうふうに変化したか、そのようなことを説明させると、そういったものが掲載されてございます。このように、予想とか仮説と関連づけながら考察を深めていくということを重視した内容となっております。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

ほかにかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、理科につきましては、ここまでといたします。

続きまして、生活科、説明をお願いいたします。

○指導主事（出町桜一郎君） それでは、生活科についてご説明をいたします。

今回の学習指導要領改訂で重視されることとございますが、生活科の課題につきまして、中央教育審議会におきまして、5点ほど課題が指摘されております。

まず1点目でございますが、指定校の調査などによると、学習活動が体験だけで終わっていること。

2点目でございます。表現の出来栄のみを目指す学習活動が行われている傾向があること。

3点目でございます。児童の知的好奇心を高め、科学的な見方、考え方の基礎を養うための指導の充実を図る必要があること。

4点目、生命の尊さや自然現象について体験的に学習することを充実すること。

5点目、小一プロブレムなど学校生活への適応を図ることが難しい児童の実態があることを受け、幼児教育と小学校教育との具体的な連携を図ることとございます。

こうした課題を受けて、次のとおり基本方針の改訂を図りました。

第1は、具体的な活動や体験を通して、人や社会、自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身につけさせるといった、その趣旨の一層の実現を図るため、人や社会、自然とかわる活動を充実し、自分自身についての理解などを深めるように改善を図る、こういったこととございます。

2点目でございますが、気づきの質を高め、活動や体験を一層充実するための学習活動を重視する。また、科学的な見方、考え方の基礎を養う観点から、自然の不思議さやおもしろさを実感する学習活動を取り入れることとございます。

3点目、児童を取り巻く環境の変化を考慮し、安全教育を充実することや、自然のすばらしさ、生命の尊さを実感する学習活動を充実すること。また、小学校における共同学習への円滑な接続のための指導を一層充実するとともに、幼児教育との連携を図り、異年齢との教育活動を一層推進することとございます。

今回、採択対象となっている教科書会社でございますが、東京書籍、大阪書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、信濃教育会、光村図書出版、啓林館出版、日本文教出版の9社がございまして。調査研究委員会では、要綱にある調査基準に基づいて、教科書見本が送付されていない信濃教育会の教科書を除く8社の教科書について調査研究をいたしました。

まず、東京書籍です。夏休みや冬休みの活動についてのページがつくられてございます。また、年間を通して植物の生長を観察するのに使いやすい構成となっております。上巻が1年生、下巻が2年生という構成になってございます。上巻の初めの文字は大きく、入学当初の子ども

たちにも親しみやすくなっております。写真や絵を参考にしながら学習を進められるようになっております。キャラクターの吹き出しが子どもたちの興味・関心を高めるようになってございます。インタビューの仕方や、電話のかけ方、観察のためのポケット図鑑が巻末に設けられるとともに、アルバムやカード等のページもございます。A B判の大型の印刷本でございますが、折り込みページにつきましてはございません。人とのかかわりを中心に、教科書に沿って学習を進めることができるようになってきているのが特徴でございます。

続きまして、大阪書籍でございます。手話や点字、車いす等も扱っており、福祉学習にも配慮してございます。また、夏休みや冬休みにも配慮がございます。上巻では、子どもの行動範囲の広がりに合わせて教材が配列されています。生き物など、写真で表現しにくいところは、図でわかりやすく表現されております。登場する子どもたちの表情も豊かであり、文字も最小限で、子どもたちが自分の発想や感想を持ったり、表現しやすいと思われております。植物での遊び方の例も豊富で、学び方ハンドブック、もっとチャレンジのコーナーなどが印象に残ります。A B判の大判に折り込みページがあり、また、写真が大きくなってございます。教科書を中心に、学習活動を選択しながら学習を進められるようになってきているのが特徴でございます。

3番目に、大日本図書でございます。夏休みの自宅での学習、活動の例示、季節の材料を使った遊びなどは、それぞれの活動への意欲づけになるかと思われます。障害のある方や高齢者への配慮もなされてございます。植物教材が季節順に構成されているので、とてもわかりやすい内容となっております。また、活動のヒントが文字ではなく絵や写真で表現されてございます。半透明の紙に「何があるのかな」のような表現で、子どもたちの興味を喚起するようになっております。いろいろな内容が活動として紹介され、活動が広がると思われます。また、正しいインタビューの仕方や、道具の使い方がわかるようになってございます。印刷や製本にも使いやすいよう配慮がされております。教科書の絵や写真を中心に、教科書の順に学習を進めることができるようになってきているのが特徴です。

4番目に、学校図書でございます。単元の始まりの写真が大きく、内容をつかみやすくなっております。また、障害のある方や高齢者が描かれ、福祉教育、国際理解教育にも配慮されております。一つの公園の四季をペンギンのキャラクターで扱っており、単元ごとのまとまりにもなっておりますので、学習のつながりがわかりやすくなっております。学校独自のカリキュラムでも使いやすいと思われる内容になっております。はっきりとした色をたくさん使い、彩り鮮やかな構成となっております。植物の生長が左のページにまとめられていることも、「ものしりノート」が子どもたちの関心を高めると考えられております。学習へのヒントがたくさん載っていることで、見通しの持てる、そのような内容構成になっております。「チャレンジずかん」、「ものしりずかん」も便利に使えるようになっております。折り込みページもあり、大変工夫がなされ、教科書を均等に進められるようになってきていることと、用具の片づけのページが特徴であると考えております。

5番目に、教育出版でございます。障害のある方や高齢者がイラストや写真に取り入れられ、福祉向けにも配慮をされております。また、下巻の巻末に振り返り単元が設けられていて、まとめに便利ようになっております。季節順の配列になっているので、わかりやすくなっていくと考えられております。また、導入期の単元で文字が少ないこと、各単元の写真が大きく、子どもたちの表情が豊かなこと、図鑑のようなつくりであることなどから、親しみやすくなっ

ていると考えられます。独自に採用したインデックスが工夫され、開きやすくなっております。資料として使いやすくまとめてあり、カッターナイフ等の安全面にも配慮され、クイズ形式で注意深く学習に取り組めるようになっております。上巻がほぼ1年の夏休みまで、下巻は1年の2学期から2年生の終わりまでというようにつくりになっております。巻末の生活図鑑で学習のまとめができるのが特徴でございます。

6番目に、光村図書出版です。春・秋の生長している草花の種類が多いのがよいと思われております。また、低学年にさせたい時刻、また時間についても配慮がなされております。植物単元などが内容ごとにまとめてあり、見通しを持って学習ができる内容になっております。ポップ・ステップ・ジャンプという学習課程を意識した構成が、学び方の習得という点で非常によいと考えております。写真がすっきりと見やすく配列してあり、縦書きで、文字も大きくなっております。4人の子どもたちが上下巻を通して出ており、植物の種から興味・関心を述べ、学習への期待を持てるようになっております。また、子どもの興味に応じた発展にこたえる内容になっております。市内の公園が四季を通して観察されていること、市内の各校のカリキュラムに合っていることばかりでなく、文章の表現にリズムがあることも特徴と考えております。

7番目に、啓林館でございます。発達段階に考慮しながらも、発展教材が示されております。また、夏休みや冬休みの自宅での学習への動機づけや、障害のある方の写真で福祉教育に、外国の遊びなどで国際教育というような形の配慮がなされております。季節順に構成されておりますので、わかりやすくなっていると思われれます。子どもが語りかけているような文章表現が多くなされております。上巻巻末に「わくわくずかん」、下巻巻末に「いきいきずかん」の特集がなされております。学習活動の資料がまとめられ、わかりやすいことや、インタビューの仕方、手紙の書き方などが詳しく説明され、非常に参考になるかと考えております。また、外国の遊びの特集ページもあり、巻末に図鑑やテンプレートなどがつけられております。教科書の順番に資料等を参考にしながら学習を進められるようになってるのが特徴でございます。

最後に8番目、日本文教出版でございます。障害のある方のイラストや写真等があり、福祉教育への発展にも配慮がなされております。また、季節順に単元が構成され、わかりやすくなっております。教科書の最後に学習内容がまとめてあることも、学習の振り返りに役立つと思われれます。活動のヒントは、文字ではなく絵や写真で表現されております。アサガオの種から実になるまでの生長過程の観察や、たたきぞめなどが子どもたちへのヒントになっているかと思われれます。写真やイラストが効果的に使われており、子どもたちが次の活動を自分で選んだり調べたりできるような構成になっております。教科書を山折りにしますと、植物の生長を順を追って比べられるような工夫がなされております。「ぼけつとずかん」が活動のヒントになっており、また巻末に点字や手話が載っていて、福祉教育への発展が考えられる構成でございます。

生活科につきましては、以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ご説明いただきました。生活科について、ご質問がありましたら、どうぞ。はい、お願いいたします。

○委員(新海 功君) 1点のみ確認しておきたいと思えます。新しい学習指導要領では、生活科の学年目標の中に、自分のよさや可能性に気づき、意欲と自信を持って生活することが

できるようにするというのが一つ、ふえているわけなのですけれども、この背景にどのようなことがあるのかという、その点だけ、お願いします。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いいたします。

○指導主事(出町桜一郎君) 今回、三つの目標から四つの目標へという形で改訂が行われております。主に、この改訂の3番目のことに関しましては、自分自身に関することということでございまして、これに関しましては、自分の特徴や可能性に気づいて、みずから成長の認識を深めていくということが非常に大切だというふうに提言をされております。また、各種調査等におきましても、子どもたち、何か自分に自信がないだとか、自己評価が低いというような結果も出されているところがございます。そういうことも踏まえまして、自分自身に関することを一層重視するために、目標として一つ加えられてございます。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) はい。ほかはいかがでございましょうか。生活科についてですが、よろしいでしょうか。

それでは、生活科につきましては、ここで終了いたします。

次に、続きまして、音楽の説明をお願いいたします。

○指導主事(出町桜一郎君) それでは、音楽につきまして、今回の学習指導要領改訂で重視されていることにつきましてご説明をいたします。

音楽科につきましては、その課題を踏まえ、音楽のよさや楽しさを感じるとともに、思いや意図を持って表現したり、集まって聞いたりする力を育成すること、音楽と生活とのかかわりに関心を持って、生涯にわたり音楽文化に親しむ態度を育むことなどを重視しております。このため、子どもの発達の段階に応じて、各学校段階の内容の連続性に配慮し、小規模校においては音楽に関する用語や記号を音楽活動と関連づけながら理解することなど、表現と鑑賞の活動の主体となる指導内容を共通事項として示し、音や音楽を知覚し、そのよさや質を感じ取り、思考、判断する力の育成を一層重視しております。また、鑑賞活動では、音楽のおもしろさやよさ、美しさを感じ取ることができるようにするとともに、根拠を持って自分なりに聞くことのできるような力の育成を図るようによりでございます。

加えて、我が国や郷土の伝統音楽に対する理解を基盤として、学校や学年の段階に応じ、我が国や郷土の伝統音楽の指導が一層充実されるように行われていくというようなことが示されてございます。

さらに、改訂の具体的事項といたしまして、表現領域、鑑賞領域、及び共通事項で内容を構成しております。共通事項につきましては、例えば、音楽を特徴づけている要素や、音楽の仕組みを聞き取り、それらの働きによって生み出される音楽的なおもしろさやよさを感じ取ること、音楽に関する用語や記号などを音楽活動と関連づけながら理解することなどを具体的に示しております。

また、音楽づくりにつきましては、生活の中にある音に耳を傾けたり、さまざまな音を探したり、音をつくったりして、音のおもしろさに気づくとともに、音を音楽へと構成する音楽の要素や音楽のおもしろさに触れるように示されております。

鑑賞領域におきましては、音楽の仕組みを聞き取る力を育て、それによって音楽のおもしろさや美しさを感じ取ることができるように示されてございます。

また、唱歌や民謡、郷土に伝わる歌について、さらに取り上げられるようにするとともに、共通教材の取り扱いについて充実を図るということで示されてございます。

さらに、斉唱や簡単な合唱、合奏など、全員で一つの音楽をつくっていく体験を通して協働する喜びを感じたり、指導を充実していくというようなことが示されてございます。

今回、採択の対象となっている教科書会社でございますが、東京書籍、教育出版、教育芸術社の3社でございます。

東京書籍につきましては、内容について、曲目、曲数、配列が発達段階と合っております。リコーダーの奏法などは図や写真で細かく表現をされて、わかりやすくなっております。また参考曲といたしまして多くの教材が示されており、児童の興味・関心を引き出すような工夫がされております。構成・分量が適切で、バランスよく配列されております。表現は、文字、楽譜、写真、図などが見やすく工夫されており、特に楽譜がとても見やすく、資料の絵の説明が具体的になっております。遊び歌の遊び方が載っているなど、教科の特質に即した資料が採用されております。学習活動においても、調べたり聞いたりして、体験的、創造的な学習ができるようになっております。楽器を使う教材が適当に配列され、合奏を盛り込んだ学習活動がしやすくなっております。本のつくりは、見開きのページが効果的に扱われ、つくりはしっかりとしております。地域性は、どの地域でも活用できるようになっており、また、ふるさとの音楽をつくる活動を取り入れております。本教科書の長所・特色でございますが、合奏で子どもたちが工夫できるようになっており、また、低学年においても、より使いやすい内容になっております。

続きまして、教育出版でございます。内容について、曲目、曲数ともに発達段階に合っております。また、親しみやすい曲が選曲されていて、構成・分量は、共通教材のほかに発達段階に合わせて系統的に楽曲が構成されております。また、鑑賞教材も、子どもたちの興味が深められる曲が多く取り入れられております。表現は、挿絵や写真がとてもきれいで、やってみたいなという気持ちになるものが多いでございます。楽器についての説明が詳しく記載されていて、わかりやすくなっております。リコーダーの指使いの表が巻末にあり、指番号もわかりやすく表記されてございます。学習活動においては、鑑賞教材の選択に工夫が見られ、幅広く音楽を体験できるようになっております。全学年にわたりキャラクターが楽しく学習を進めていくような印刷等がなされております。本のつくりは、紙の質がよく、製本もしっかりとできております。巻末の袋折も、とても工夫がされております。地域性は、どこの地域でも活用できるようになっており、音楽を通じて人と人とのかかわりに重点を置いているところが本教科書の特色であると思われま。

続きまして、教育芸術社でございます。内容につきましては、楽典や楽器に対する資料が豊富であり、各学年、児童が理解しやすくなっております。また、どの学年にも物語と音楽のコーナーがあり、音楽と劇を一本化し、世界の歌をその国の言葉でも歌えるなど、児童の興味・関心を喚起する作品が選曲されております。構成・分量は、共通教材のほか、発達段階に合わせて系統的に楽典が構成されております。また、限られたページ数の中で効果的な学習が行われるような分量になっております。表現は、楽譜がとても見やすく、字の大きさ、色など、児童に大変わかりやすくなっております。写真や挿絵などもきれいで、曲のイメージを感じやすく、児童の興味を引くものになっております。学習活動は、いろいろな音楽体験ができ、合奏

では楽器の選択、分担などを自由にできるようになっております。また、到達度別の指導ができるよう配慮されており、学習の手順が具体的に示されたり、学習活動が進めやすくなっております。本のつくりは、見開きのページが効果的に扱われ、巻末の折り込みページの鑑賞事項はとても工夫がされております。地域性では、心の歌というテーマの歌が各学年に配置されており、歴史、文化や、自然の豊かな府中の子にはイメージがとても持ちやすい内容となっております。本教科書の長所・特色は、教材が多くあり、児童の実態に合わせて選択できるように工夫がされている点でございます。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。音楽に関する説明でございます。

それでは、音楽についてご質問、いかがでしょうか。はい、崎山委員、お願いします。

○委員(崎山 弘君) 今回の指導要領の改訂では、国語科に限定することなく、全科において言語活動が重要視されるようになったということなのですけれども、この音楽という教科では、どのような言語活動が重要と考えられているのでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いいたします。

○指導主事(出町桜一郎君) 特に、各学年の鑑賞領域の部分でございますが、感じ取ったことを言葉であらわす活動、こういったものを位置づけてございます。こういったものをあらわすことによって、楽曲または演奏、その楽しさに気づいたり、楽曲の特徴だとか演奏のよさに気づいたり、理解したり、そういった言語活動の改善が図られております。それによって、受動的になりがちである鑑賞の活動、どちらかという、例えばCDを聞いて、はい、これで鑑賞は終わりというような、そういったものではなく、より児童が能動的に、またさらに創造的に、そういった活動ができるような改善が図られております。

○委員長(久芳美恵子君) よろしいでしょうか。では、続けてどうぞ。

○委員(崎山 弘君) 音楽の教科書といっても、教科書から音が出るわけではないので、結局は、現在、採用されている教育芸術社の教科書が、その活動にどのようにかかわれるのかという点についてはどうでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いします。

○指導主事(出町桜一郎君) 例えば、曲を歌ってみてだとか、それから聞いてみたりとか、そういったような場面の中で、自分がどんな場面を想像したのか、それからどういうふうな気持ちを持ったのか、また、その音だとか音楽ですね、そういうものをもうちょっと表現させたり、それから歌集等も入っておりますので、そういうものを見て曲のイメージを膨らませたりとか、また、その音を聞いたというような中で物語を子どもたちにつくらせてみたりとか、そういったようなことを、これは主体的に子どもたちが授業にかかわれるように、また教員側としては、指導の幅が広がるように、そういったようなことが可能になるような工夫がなされております。

○委員長(久芳美恵子君) はい、もう1点、お願いします。

○委員(崎山 弘君) 今回提示された3社のすべての学年において、すべての教科書に「君が代」が掲載されているわけですが、現在、府中市で採用されている、この教育芸術社のみ、これが裏表紙の裏という、雑誌広告だったら表3とって値段の高い位置に載っているわけですね。この1社だけが何か「君が代」に対する扱いが異なるように感じられるわけですがけれど

も、教科の指導という点では、この「君が代」はどのように扱われるのですか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○指導主事（出町桜一郎君） 現在の教科書でございますと、1年生から6年生まで、すべての音楽の教科書が、裏表紙のところですね、こちらの方に「君が代」が載せられております。また、この「君が代」につきましては、指導するものと新しい学習指導要領で定められているところがございます。この裏表紙の内側という、正確に言うと裏表紙の内側のところにあるのですけれども、あそこに載せているということによって、1年生から6年生まで「君が代」はここにあるんだよというのは、もう既に6年間の中で、すぐにこういうふう目に触れられるというようなところに掲載してございます。やはり国歌ということでございますので、この定着そのものを促進するというようなことも、そこに載せられている一つの大きな意味かというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいですか。

○委員（崎山 弘君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） それでは音楽について、ほかにご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、音楽についてはここまでといたします。

次に、図画工作でございます。説明をお願いいたします。

○指導主事（長田和義君） 図画工作について説明させていただきます。

今回の学習指導要領で重視されていることですが、小学校の図画工作の目標ですが、表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら作り出す喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養うこと、これを目標としております。これを実現するために、小学校・中学校・高等学校を通じて、表現と鑑賞で内容を構成しています。

また、表現では、小学校では楽しい造形活動、絵や立体、つくりたいものからつくるから構成されています。低学年では、児童が体全体の感覚を働かせて材料にかかわったり、思いのままに活動を進めていけるようにすることが重要となります。中学年では、豊かに発想し、児童の創造的な柔軟さや能動性を大切にしていくことが重要となります。高学年では、自分らしさを意識しながら、創造表現の能力を高めるようにすることが重要となります。

それでは、今回、採択対象となっております教科書会社の全社の説明に移りたいと思います。図画工作科の教科書は、東京書籍、開隆堂出版、日本文教出版の3社がございます。

東京書籍は、内容、構成・分量において、発達段階に即して教材が適切に配置され、平面、立体、造形遊びなどがバランスよく構成され、分量も適当な、妥当な量となっております。また、写真も多用され、芸術家を身近なところから紹介することにより親しみを持たせる工夫をしています。表現は、児童の活動の様子が具体的にわかりやすく、題材に関する記述も一貫性を持たせ、理解しやすい内容となっております。児童の学習活動においては、写真や図解などで進めやすいように配慮され、創造力を高めながら学習活動が展開できる工夫がされています。本書の特徴としまして、説明が丁寧で内容が理解しやすく、児童にとって親しみやすいものとなっている点が挙げられます。



続いて、開隆堂出版ですが、内容、構成・分量において、発達段階に応じた課題や作品紹介があり、わかりやすい内容となっています。また、体験を重視した題材を多く取り入れ、身の回りから多量の題材へと広がりを持たせるよう配慮されています。表現は、題材に魅力があり意欲づけに配慮した、すっきりとしたまとめ方をしています。児童の学習活動においては、体全体を使ったダイナミックな活動が取り入れられ、児童の興味・関心を引きながら、実感を伴った学習活動が展開できるような内容になっています。本書の特徴としては、題材が豊富に提示されており、選択肢の広がりや児童にとって取り組みやすいものとなっていることが挙げられます。

最後に、日本文教出版ですが、内容、構成・分量において、児童の発達段階に即して無理なく配置され、児童にとって取り組みやすい構成となっています。また、創造性や豊かな感性を育てるための配慮がされ、自国の文化の認識を深める工夫がなされています。表現は、主題と副題、主題と題材との関連が明確で、めあても簡潔に見やすくなっています。児童の学習活動においては、学習課題、選択、解決の道筋を、発想、構想、創造を身近な材料から見通しを持って広げていく工夫が随所に見られます。本書の特徴としては、一つの題材を使って創意工夫することにより多様な展開ができるように配慮され、次の場面へのヒントにつながる発展教材としての工夫がされています。題材は発達段階に即して無理なく配備され、創造性や豊かな感性を育て、自国の文化の認識を深める工夫がされています。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。図画工作の説明でございます。

ご質問等ありましたら。谷合委員、お願いいたします。

○委員(谷合隆一君) 図画工作科におきましては、豊かな情操を養う、それから想像豊かな感性を育てるといったことの配慮として、全体的にですけれども、教科書において大切な視点というのは、どのようにお考えでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いいたします。

○指導主事(長田和義君) 今おっしゃいました豊かな情操を養うということにつきましては、これは図画工作科の大きな目標となっております。創造性や豊かな感性を育てるための配慮としましては、まず第一に、児童の発達段階に即しているかどうかという点、2点目としましては、児童が興味・関心のある内容、構成であるかということ、もう1点挙げるとすれば、取り上げる題材が、創作していく中でさまざまな広がりのあるものになっているか、以上の視点が挙げられるかと思えます。

○委員長(久芳美恵子君) はい、では続けてどうぞ。

○委員(谷合隆一君) ありがとうございます。もう1点だけお聞きしたいのですが、表現とか鑑賞活動というものを、もう少し具体的に説明していただきたいのですが。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いいたします。

○指導主事(長田和義君) 表現と、それから鑑賞の活動という言葉の具体的な部分なのですが、まず、児童が感じたことや想像したことをあらわす、それが表現ということになってくるかと思えます。そして作品などから、そのよさであるとか、美しさなどを感じ取る見方を深めるものが鑑賞の部分。表現と鑑賞はそれぞれに独立しているものではなく、補い合って高まっていく活動であると考えます。このことを踏まえこれら二つの活動を行っていくことで

ございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。

○委員（谷合隆一君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでしょうか。ご質問、図画工作に関してでございますが。よろしいでしょうか。

それでは、図画工作につきまして、ここまでといたします。

続きまして、家庭について、説明をお願いいたします。

○統括指導主事（花田 茂君） それでは、家庭科についてご説明を申し上げます。

学習指導要領の改訂で重視されたことでございますが、学校教育法の中に、家族と家庭の役割、あるいは生活に必要な衣食住、情報、産業、その他の事項について基礎的な理解と技能の取得が示されました。

さらに、家庭科にかかわる教育課題について示されている三つがございます。一つは、実践的、体験的な学習活動の充実を通して、基礎・基本の確実な定着を図る指導の工夫を図ること。それから2点目に、生活を工夫しようとする実践的な態度を育てる学習活動の充実を図ること。そして3点目に、知識・技能を実生活で活用する力を育てる指導の工夫を図ること、これが挙げられております。

これらの課題を踏まえまして、自己と家庭、家庭と社会とのつながりを重視し、将来の見通しを持って、よりよい生活を送るための実践力を実現する視点から、これまで以上に生活を工夫する楽しさ、それを味わって、家族の一員として家庭を大切にする心情を育むとともに、生活を支える基礎的・基本的な力をつけることが重要であると示されております。

続きまして、今回、採択の対象となっている教科用図書、全社についてご説明申し上げます。家庭科の教科書については、東京書籍と開隆堂出版の2社がございます。

まず、東京書籍のものについてご説明いたします。内容、構成・分量において、題材の導入部分に一目で学習内容がとらえやすいように工夫されております。製作・調理の基礎的な技能が理解しやすく、学習計画を立てる上で柔軟性がある。また、表現において文字が大きく書かれておりまして、行間も広くとられておりまして、見やすい工夫がされております。また、挿絵や写真などが多く使用され、作業の流れがわかりやすい構成となっております。児童の学習活動においても、「自由研究」コーナーなど発展的な課題として生活に生かす内容が提示されておりまして、インターネットの活用など新しい方法にも触れられて、現在の社会を反映した内容となっております。特徴・長所といたしましては、教科書が横幅の広いものとなっております。文字や写真が多く、作業の流れがわかりやすくなっています。また、基礎・基本を大切にしながら、家庭や社会に目を向けた教科としての位置づけがなされております。

続いて、開隆堂出版のものについてでございます。内容、構成・分量においては、家庭生活に目を向け、課題を発見し、解決していく姿勢が高められるようになっております。児童の発達段階に即して題材が精選されていまして、「環境・消費」を重視した題材が豊富になっております。また、表現については、色合いがはっきりしており、わかりやすい図解がなされております。児童の学習活動においては、作品例、調理例が豊富にあり、児童がみずから進んで課題に取り組んでいけるような工夫がされております。本書の長所・特色といたしましては、人や環境との共生を身近な事例を挙げながら、実践的な態度の育成が図れるような構成がされている

点でございます。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。それでは、家庭科についてのご質問はいかがでございましょうか。はい、北島委員、お願いいたします。

○委員(北島章雄君) 消費する消費者教育というのは、家庭科だけではなく、教科を横断して指導していく必要がある内容だと思います。教科書の中では、プリペイドカードやインターネットなど新しいものに触れ、現代の社会生活を反映した内容が扱われていると言いますが、簡単に紹介していただきたいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) お願いいたします。

○統括指導主事(花田 茂君) 例えば、本市で採択しています東京書籍のもので見ますと、品物のわかり方を考えようという題材の中に、例えばお金のかわりに使うプリペイドカード、あるいは直接、店に行かなくても品物が買えるインターネットなどについて位置づけられておりまして、本当に必要なものを買うにはどうしたらいいかというのを考えさせる内容になっております。

○委員長(久芳美恵子君) よろしいでしょうか。もう1点、はい、どうぞ。

○委員(北島章雄君) 学校からのアンケートによりますと、ご飯を食べさせるの単元で、ご飯の炊き方の所要時間が実習に合わない、また、理科的な内容の参考資料は掲載されているが、日本で昔からつくられている加工食品である、みその歴史について説明している内容が不足点とありますが、これについて、ちょっとお答えいただけますでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) いかがでしょうか。

○統括指導主事(花田 茂君) ご飯の炊き方については、例えば吸水時間を30分、沸騰するまでが10分とかいうような形で、具体的に数字が示されているのですが、これは、例えば鍋の種類ですとか火力によってさまざまだと思います。これはあくまでも標準的なものを示してありますので、これらを参考に授業を進めていくということだと思います。

また、みその扱いということなのですが、例えば、この現在使われている教科書の中では、みその種類や歴史についての記述が少ないということで、学校の方から調査報告を上げられておりますけれども、授業に対しては、それぞれが補助資料とか、自分の用意された教材等を利用して、そのあたりは、不足している点については説明していけるとと思いますので、その点は問題ないかと思います。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) いかがでしょうか。よろしいですか。

○委員(北島章雄君) はい。

○委員長(久芳美恵子君) はい、では崎山委員、お願いします。

○委員(崎山 弘君) 家庭科の学習によって、最近のブームを「エコ」という言葉にあらわせるように、環境に配慮したライフスタイルの教育ということに関しては、これから指導したいというようなこともあるのではないかと思いますので、現行の東京書籍の教科書においては、いかがなところに位置づけているのでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いします。

○統括指導主事(花田 茂君) 環境に配慮したことですが、例えば現行の、現在、採択され

ているものについては、さまざまな部分で環境問題については取り扱われております。例えば不要品の利用ですとか、リサイクルですとか、あるいは衣服のところについては、季節によって衣服の着用の工夫を工夫するとか、あるいはごみ問題、非常に多岐にわたってきます。また題材の中でも、環境を考える家庭生活を工夫しようというような言葉が入っております、それは配慮されているものと思います。

○委員長(久芳美恵子君) いかがですか。よろしいでしょうか。

○委員(崎山 弘君) はい。

○委員長(久芳美恵子君) そのほかにご質問はございますでしょうか。

ございませんようでしたら、最後の保健の方に移らせていただきます。保健の説明をお願いいたします。

○指導主事(国富 尊君) 私からは、体育・保健教科書について説明させていただきます。

まず初めに、今回の学習指導要領改訂で重視されている部分でございます。

保健領域につきましては、主に2点ございます。第一に、保健については、身近な生活における健康、安全に関する基礎的な内容を重視し、指導内容を、改善することでございます。第二に、健康な生活を送る資質や能力の基礎を培う観点から、系統性のある指導ができるよう、健康に関する内容を明確にすることが挙げられます。

この基本方針のもと、小学校におきましては、基礎的な身体能力を身に付け、実生活において運動を豊かに実践していくための資質や能力の基礎を培うとともに、身近な生活における健康、安全に関する内容を実践的に理解できるようにすることを重視しております。

続きまして、今回、採択対象となっている教科用図書、全社について説明をいたします。教科書の発行者についてですが、東京書籍、大日本図書、学習研究社、文教社、光文書院の5社でございます。

初めに、東京書籍でございます。内容、構成・分量において、生活の仕方と病気の予防では、過度なダイエットにも目を向けており、現代の課題にマッチしております。また、発達段階に応じた分量の配分になっております。表現や学習活動については、児童が書き込むページがあり、学習が進めやすく工夫されております。また、「やってみよう」の項目があり、実験や観察などの体験活動を多く取り入れております。本書の長所・特徴についてでございますが、図表や写真は目が疲れなように色づかいに配慮がなされております。また、各内容とも、基礎的・基本的な事項を精選、重点化して構成されております。

次に、大日本図書です。内容、構成・分量において、「病気の予防」での資料の写真がわかりやすくなっております。また、1ページ分の分量が適切で、見やすくなっております。表現や学習活動では、難しい語句の解説が入っているので、わかりやすくなっております。また、児童が自分自身で考え、書き込める欄を意図的に多く取り入れております。本書の長所・特色でございますが、見開きを使用して、一目で比較できるような工夫がされております。また、現代風のイラストや挿絵を用いるなど、児童の関心を引きつける配慮がなされております。

次に、学習研究社でございます。内容、構成・分量において、「交通事故を防ごう」では、自動車事故にかかわる説明が具体的でわかりやすくなっております。また、発達段階を考慮したバランスのよい構成がなされており、表現や学習活動については、実験、実習の結果、記録がしっかり書けるように配慮されております。本書の長所・特色でございますが、糸、針金など

を用いずに接着剤で結合している無線とじというものをを用いまして、丈夫なつくりとなっております。また情報量が多いのですが、解説を最小限にとどめており、図や写真などの資料を中心に展開され、内容が精選されております。

次に、文教社でございます。内容、構成・分量において、各単元の導入方法が工夫され、児童の関心を引くように配慮されております。また、分量も精選されています。表現や学習活動においては、チェックリストがあるので、児童はみずからの生活を振り返ることができます。また、資料等の説明がキャラクターの吹き出しや会話形式になっており、内容を理解しやすく、学習活動が進めやすくなっております。本書の長所・特色でございますが、本文とコラムでフォントを変えており、見やすさに配慮されております。また、グラフや表などを多く取り入れることで、児童が視覚的に理解しやすいように配慮されております。

最後に、光文書院です。内容、構成・分量において、「心と体の関わり」でのイラストがわかりやすくできており、教材が精選されております。表現や学習活動については、チェックリストがあるので、児童はみずからの生活を振り返ることができるようになっております。また、学習活動が進めやすいようにキャラクターを使って提示するなどの配慮がなされております。本書の長所・特色でございますが、無線とじがなされてあり、丈夫さへの配慮が感じ取れます。また、チェック欄、記入欄が充実しておりまして、児童が多様な学習と内容の定着を図れるように配慮されております。

以上で説明を終わります。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。保健についての説明を終わります。保健につきまして、ご質問等ございますでしょうか。はい、崎山委員、お願いいたします。

○委員(崎山 弘君) 私の専門である小児科領域から意見を言わせてもらいますと、早寝・早起き・朝御飯などという規則正しい生活習慣を身に付け、あるいは喫煙、飲酒、薬物などの被害から身を守ったりするということが、これからの健康教育にとって非常に大切だと思います。これらについては、どのような指導が教科書を通して望ましいと考えられるのか、ご意見をお伺いしたいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いいたします。

○指導主事(国富 尊君) 保健領域につきましては、健康と、それから生活の仕方、そして生活環境が深くかかわっていることを理解することがとても大切であると考えております。そのためには、食生活ですとか、それから過度な運動、適度な運動、それから健康をそこなう起因等に関連させて教材化させる必要があると考えております。また、喫煙ですとか飲酒、薬物乱用、そういった行為もありますけれども、そういった行為が健康を損なう原因である、そういうふうなことも児童の発達段階に応じたデータや資料を提示することで、自分自身の問題として扱えるように教材化する必要もあると考えております。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) よろしいですか。では、続けてどうぞ。

○委員(崎山 弘君) 総論的にお話を伺ったわけですがけれども、では実際、現行、府中市で使用されている学習研究社の教科書においては、その扱いは十分と言えるのかどうかについて、ご意見をお伺いしたいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いいたします。

○指導主事(国富 尊君) 学習研究社の教科書でございますが、学習研究社の教科書の中にはチェックリストがございます、そのチェックリストを通して活動することで、自分の体の調子、それから気分について、生活や環境等々、考えさせることができるようになっております。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) よろしいですか。

○委員(崎山 弘君) はい。

○委員長(久芳美恵子君) 保健につきまして、そのほかご質問ございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員(新海 功君) 本市では、本年度、府中市の全児童・生徒を対象に体力テストを実施しているわけですが、その中で児童の生活健康意識調査をあわせて行っております。学校の調査結果と教科書をどのように関連させて活用していくかというところの確認ができたらというふうに思います。

○委員長(久芳美恵子君) いかがでしょうか。

○指導主事(国富 尊君) 今回、本市で実施した調査でございますが、この調査の中には、児童の生活習慣について見直すための視点が入っております。これらの調査結果を分析し、その分析したことから、保健の授業の中で教科書の内容等と関連をさせながら、児童一人一人に健康問題について考えさせる材料を提供することが必要であると考えております。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) よろしいですか。

○委員(新海 功君) はい。

○委員長(久芳美恵子君) ほかにいかがでございますでしょうか。ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、時間も大分過ぎてしまいましたので、この辺で説明及びその質疑応答については終了いたしたいと思っております。

ちょっと長時間にわたりましたので、5分ほど休憩をとりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。次は、採択の審議及び採択がございますので、少しクールダウンしたいと思います。それでは、今13分でございますので、18分から採択の方に移りたいと思っております。

午後5時13分休憩



午後5時18分再開

○委員長(久芳美恵子君) それでは、ただいまより定例会を再開いたします。

採択審議及び採択を行いたいと思っております。

初めに、国語科の教科書について行いますが、谷合委員からお願いいたしますが、いかがでしょうか。

○委員(谷合隆一君) 今回提出されています4社の中で、本当に甲乙つけがたいなというふうにも思いますけれども、現行の光村図書を変える必要まではないかなというふうに思います。

○委員長(久芳美恵子君) では、引き続いて、北島委員、いかがでございますでしょうか。

○委員（北島章雄君） 私も、現行の光村図書出版の教科書を採択することに異議はありません。よろしいかと思ます。

○委員長（久芳美恵子君） それでは崎山委員、いかがでございましょうか。

○委員（崎山 弘君） 私も特に変える必要性は感じません。

○委員長（久芳美恵子君） では、新海委員、いかがでございましょうか。

○委員（新海 功君） 結論から言いますと、現在使用されている光村図書出版がいいと思ます。

採択理由を述べさせていただきたいと思ますけれども、現行の学習指導要領も新学習指導要領も、国語科の目標として、伝え合う力の育成に力点が置かれています。その伝え合う力は、国語科の全領域で育成すべきものですが、特に、聞くこと、話すことを通して育成されることが基本となります。したがって、教科書は聞くこと、話すことの優れた単元や諸教材が充実していることが大切です。光村図書では、それらが系統的に配列されている点に特徴があります。

また、新学習指導要領では、言語事項を伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項に改めていますが、我が国の言語文化を教授し、継承、発展させる態度を育てることや、実際の言語活動において有機的に働くような能力を育てることに重点を置いています。例えば、低学年では昔話や神話、伝承など、中学年では易しい文語調の短歌や俳句、慣用句や故事成語、それから高学年では古文、漢文などを取り上げていくことが大切です。光村図書出版の教科書では、短歌や俳句、それから発展的な材料として故事成語や格言、古典芸能の狂言などを取り上げています。

一方、物語的、文学的な教材を見てみますと、「きいろいバケツ」、それから「くじらぐも」、「スイミー」、や「ちいちゃんのかげおくり」などがあり、いわゆるじっくり読み深める児童文学の名作もそろっています。その他、重松清の「カレーライス」、それから小澤征爾の「今、君たちに伝えたいこと」など、新鮮で深みのある文章がいろいろと取り上げられています。

これらの点を評価し、今回も光村図書出版のものを採択したいと思ます。

ただし、学校からのアンケート結果の中に1校、課題が多く使いづらいと評価した学校がありました。この学校に対しては、何でそのような評価に至ったのかについてよく聞き取った上で、学校訪問の折りなどに、光村図書出版の教科書を用いての指導について指導主事等から助言をさせる等の手だてをとりたいと思ます。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

久芳でございしますが、私も現行の光村図書出版の教科書でよろしいかと思ます。特に変える必要はないと存じます。

そうしますと、全員一致で光村図書出版の教科書を採択いたしたいと思ますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（久芳美恵子君） 続きまして、書写について行います。谷合委員の方から、またお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員（谷合隆一君） まずは、先ほど私の方から質問した中にもありましたけれども、やはり国語の授業との関連といえますか、やはり教材としての連携がとれていることも含めて、

同じく光村の教科書がいいかなというふうに思います。また、実際に使用している学校からの評価も、課題が多くて使いづらいと言っている学校がありませんので、光村図書がいいと思います。

私の感想では、最近、子どもたちの鉛筆等の持ち方が大変気になるのですが、その辺を、まず初めの書写に入る部分の大切なところを、大変わかりやすく説明しているのではないかなということを感じました。光村図書でいいと思っております。

○委員長（久芳美恵子君） それでは引き続きまして、北島委員、いかがでございましょうか。

○委員（北島章雄君） 私も光村図書出版の教科書でよいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

それでは崎山委員、いかがでしょうか。

○委員（崎山 弘君） 私も、光村図書で妥当だと考えます。

○委員長（久芳美恵子君） 新海委員、お願いいたします。いかがでしょう。

○委員（新海 功君） 書写の学習では、教科書に掲載されている児童の学習の手本となる字のよしあしと申しますか、それが大切であります。その点、光村図書は硬筆、毛筆の手本の字がすっきりしていていいと私は考えます。

また、国語の教科書、先ほど谷合委員からありましたように、光村のものが改めて採択されたので、それに準拠した単元構成をされている点でも、いいと思います。

それから、国語の授業との関連を図った指導を行っていくということも大切なことだと思います。

つけ加えて、毛筆を使用する書写の指導というのは、硬筆による書写の基礎を養うよう指導することが大事です。すなわち硬筆と毛筆の関連を図り、日常生活に生かせる教材という視点が大切なところでありまして、その点でも優れたものがあると思います。

○委員長（久芳美恵子君） 私でございますが、新海委員のおっしゃったように、本当に書写の教科書でございますので、文字そのものが、この光村のものは大変美しくて、子どもたちにもよろしいかと思えます。また、単元のねらいが非常にはっきりしていて、気をつけなければならないところなどがとてもわかりやすく表示されておりまして、取り組みやすい内容になっているかなというふうに思います。ですから、現行のものでよろしいと考えます。

そうしますと、全員一致で光村図書出版の教科書を採択いたしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

○委員長（久芳美恵子君） それでは、次に社会にまいります。谷合委員、いかがでしょうか。

○委員（谷合隆一君） 社会科の教科書につきましては、全体的には、すべてよくできているなというふうに思うのですが、現行の教育出版をほかと見比べましても、写真とか絵が大変見やすいなというのを感じました。また、タル状になっている部分があつて、児童にとっても大変使いやすいのではないかなということも思えます。ほかのものに変えるまでの差はないかなというふうに思ひまして、教育出版の現行のものを私は採択したいと思ひます。

○委員長（久芳美恵子君） 次に、北島委員、いかがでしょう。

○委員（北島章雄君） 私も教育出版の教科書に賛成いたします。やはり、どの教科書も大変よくできていると思ひます。中でも、やはり教育出版社を取り上げます。



○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

それでは崎山委員、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 私も、先ほど質疑の際に、平和教育についての扱いなどを質問させていただいた結果、特別問題ない教科書だと判断いたしましたので、この教育出版の教科書を採択したいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 新海委員、お願いいたします。

○委員（新海 功君） 結論から言いますと、教育出版でいいかと思います。これからの社会の形成者である子どもたちに、環境問題や情報化社会についての議論は極めて大切であります。また、人権や福祉、そして国際化社会等に焦点を当てた今日的な課題に対する教育について、教育出版は重視しているように思います。

一方、歴史学習の中で歴史資料が適切で、構成もよく、活躍した人物に目を向け、どのような人物の動きがあったか、働きがあったかなど、伝記などを読んで調べるように示唆する等、歴史への興味、関心を高めることにも重点が置かれています。

また、都道府県の名称及び位置、国土を構成する島、海、山などの名称や位置など、基礎・基本的な事項の確実な定着が求められている内容についても、ポイントを押さえた構成になっています。

なお、学校からのアンケートの結果の中に、課題が多く使いづらいという評価をした学校が1校ありましたが、この学校に対しては、なぜそのような評価になったかについてよく聞き取った上で、学校訪問などの際に、教育出版の教科書を用いての指導について、さらには社会科の適切な指導のあり方について、指導主事等に指導、助言させるなど、手だてを講じたいと考えております。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、私も教育出版、現行のものでよいと思います。特に歴史分野では、それぞれの時代の中心となった出来事とか人物とかを描いた絵画、写真、イラストが非常に豊富で、かつ、その展示等が工夫されていて、大変わかりやすい、もしかして授業を聞かなくても、教科書を読んでも理解ができるような、そういう構成だと思います。子どもたちもよく理解できるような構成になっていると思ひまして、現行の教育出版ということで、皆さんと同じような意見でございます。

そうしますと、また全員一致で教育出版の教科書を採択したいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

○委員長（久芳美恵子君） それでは続きまして、社会の地図でございますが、いかがでしょうか。谷合委員の方から。

○委員（谷合隆一君） 地図に関しましても、現行の帝国書院のものがよろしいと思います。2社からの択一なのですが、いわゆる全体の色彩が大変きれいで見やすいなというふう感じたのと、やはり4年間使われてきた評価がこれだけ高いのだから、変える必要はないかなと思います。帝国書院のものでいいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 北島委員、いかがでしょうか。

○委員（北島章雄君） 私も帝国書院の教科書がよいと思います。やはり見やすく、そして統計資料も多いということで、いいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 崎山委員は、いかがでしょう。

○委員（崎山 弘君） 私も子どものころ帝国書院を使って、今でも覚えているので、これでいいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 新海委員、いかがですか。

○委員（新海 功君） 帝国書院でいいと思います。地図を活用するときの大切なことは、見やすさ、わかりやすさ、使いやすさではないでしょうか。その点、帝国書院の地図は、地図の色の落ちつき、明快度と、かなり見やすく、わかりやすく、使いやすいというふうに思います。また、資料が豊富で、資料集としても活用できる編集になっているので、主な地図記号、都道府県の名称と位置、国土を構成する島、海、山などの名称と位置など、基礎的・基本的な事項の確実な定着が求められる内容に関して、有効な活用を図ることができると思います。

○委員長（久芳美恵子君） 私は、東京書籍もよいと思いますけれども、皆さんおっしゃったように、色彩が大変きれいで、絵や図が見やすいということで、総合的にはやはり帝国書院がよいかと思います。

そうしますと、全員一致で帝国書院の地図を教科書として採択したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

○委員長（久芳美恵子君） それでは、算数にまいります。谷合委員の方から、算数についていかがでしょうか。

○委員（谷合隆一君） 算数につきましても、内容については各社、それほど差はないと思うのですが、現行の学校図書におきましては、若干ほかの教科書よりページ数が多いなということを感じました。その分、情報量も多いのだろうなということを感じましたけれども、使いやすさとか、そういうものは、やはり今まで使ってきた学校の先生の方の意見を聞くのが一番いいかなというふうに思いますが、やはり学校のコメントの中にも、使いづらいということは出てきておりませんし、また、変える必要もないかと思ひまして、算数の教科書につきまして、現行の学校図書のものを採択したいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 北島委員、いかがでしょうか。

○委員（北島章雄君） 私も学校図書でよいと思います。算数というと、子どもたち、児童たちはなかなか、高学年になると難しいかもしれないなと思いますけれども、基礎・基本をしっかり理解できるように工夫されていると思いますので、私は学校図書がよいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） それでは崎山委員、いかがでしょうか。

○委員（崎山 弘君） 算数というのは、活動というか、考え方を学ぶ教科だと私は思うのですが、その点において、今回使われている学校図書の教科書が、その助けになる、支援になる十分な教科書だと考えますので、学校図書を採択いたします。

○委員長（久芳美恵子君） 新海委員、お願いいたします。

○委員（新海 功君） 学校図書でいいと考えます。まず、子どもの認識を重視している点が挙げられます。例えば、2年生の掛け算、2の段から始めている教科書と5の段から始めている教科書が半々ですけれども、2年生の子どもの認識できる数としては、少ない方がいいというふうに考えます。その点、学校図書は2の段からになっています。また、6年生の掛け算、割り算では、子どものレジネスを確認した上で、子どもに数的に認識しやすい図解がされて

います。それから1年生の足し算、引き算では、ゼロの計算も取り入れられています。全体的に見て、学校図書は直観的な理解を促すことができるようになっていきます。さらに、考え方の流れを示して、吹き出しなどによってヒントが示され、多様な考え方が提示されるなど、数学的な考え方を重視した構成になっています。また、新学習指導要領で示された、いわゆる算数的活動についても、児童の身近な事例からさまざまな活動が示されていて、取り組みやすい内容になっていると思います。

○委員長(久芳美恵子君) 私も、現行の教科書を変える必要はないと判断いたします。学校図書の教科書でよろしいかと思います。

算数の教科書につきましては、全員一致で学校図書の教科書を採択したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○委員長(久芳美恵子君) それでは、理科にまいます。谷合委員、いかがでしょう。

○委員(谷合隆一君) 理科の教科書につきましては、たまたま最初に見た教科書が、私、現行の東京書籍だったのですね。その一番最初のページに、自然探検しようというものがありまして、そのページのイラストが花壇であったり、人工的なビオトープであったりして、こういうものを自然というのかなと思いつつ、これは違っているのではないかなとか思っていたら、ほかの教科書もみんな同じようなイラストだったのですね。東京書籍のものはなかなかいい教科書だなと思いつつ、大日本図書も同じぐらいいいなというふうに思ったのですね。絵もきれいでしたし、内容も充実しているなと思ったのですけれども、ただ、同じぐらいいいなというふうに思っただけでございますので、また、先ほども申しあげましたけれども、学校からの評価を見ますと、間違いなく変える必要はないなということを思いつつ、東京書籍の教科書を選びたいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 北島委員、いかがでしょうか。

○委員(北島章雄君) 私も、現行の東京書籍でいいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 崎山委員、いかがでしょう。

○委員(崎山 弘君) 先ほどの質疑で、問題解決能力についての配慮も随分なされていることが理解できましたので、東京書籍でいいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 新海委員はいかがでしょう。

○委員(新海 功君) 東京書籍がいいと思います。まず、東京書籍は、実験・観察の場面が見やすく構成されています。また、安全に対する配慮を最も多く設けられており、赤い注意マークが表記されていて、大変わかりやすくできています。問題解決能力の育成において、学年ごとに本文及び理科博士という表記で強調していたり、基礎・基本の内容と発展的な学習の内容をわかりやすく構成したりするなど、丁寧なつくりになっています。さらに、新学習指導要領で重視している思考力や表現力等の育成についても、実験・観察やレポートの作成、話し合いや発表会等の事例が多数紹介されていて、理科の学習の中でも言語活動の充実を図ることができると思います。

○委員長(久芳美恵子君) 私も、現行の東京書籍でよろしいかと考えております。

そうしますと、全員一致で東京書籍の教科書を採択したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○委員長(久芳美恵子君) それでは、生活科にまいます。谷合委員の方からお願いします。

○委員(谷合隆一君) 生活科の教科書も、現行の光村図書でいいかなと思います。6社の教科書を見せていただいたのですけれども、光村図書、やはり若干、気になっていたのですが、その部分を除いて、やはり絵のきれいさとかイラストのきれいさは群を抜いているかなというふうに感じました。現行の光村図書でよろしいかなと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 北島委員、いかがでございましょう。

○委員(北島章雄君) 私も光村図書出版でよいと思います。写真もきれいだし、本当に子どもたちが教科書に引きつけられて学ぶのではないかなというふうに感じました。

○委員長(久芳美恵子君) それでは崎山委員、お願いいたします。

○委員(崎山 弘君) 私も、特別、他社に変える必要はないと感じますので、現行のものでもよろしいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 新海委員、いかがでしょうか。

○委員(新海 功君) 光村図書がいいと思います。本市では、平成12年度から19年度の間12校の小学校が、総合的な学習の時間と合わせて生活科について研究し、発表をしています。先生方は、現在使用している光村図書のものに、まずは慣れているということもあります。また、学習指導要領の目標にも示されている、人とかかわりに関心を持つことについて、お菓子屋の人、郵便局の人、商店街の人、図書館の人など、身近に存在する人を取り上げて、児童の学習意欲や興味・関心を高める工夫がされていて、新学習指導要領でも目標としている、かかわり合いや気づき、そして考えさせる学びが可能になっていると思います。さらにそれぞれの内容、まとまりごとに単元が構成されているので、地域や学校の実態や特色に応じて指導が成立しやすくなっており、光村図書が使いやすいと思います。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) 私も、現行の光村図書出版の教科書でよろしいかと思えます。

全員一致で光村図書出版の教科書を採択いたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

○委員長(久芳美恵子君) それでは、音楽にまいます。谷合委員、お願いします。

○委員(谷合隆一君) 音楽の教科書につきましては、現行の教育芸術社というところの教科書が、リズムを初めから大切に、本格的でいいかなというふうに思いました。こちらの教科書も大変いいなというふうに思ったのですけれども、現行の教育芸術社の本は、ぱっと開いたときにはっきりしているのですね。私は音楽をやっているもので、趣味ですけれども、音程よりも大切なのはリズムだというふうには私は思っておりますので、こちらの現行のものでいいかなと思っております。

○委員長(久芳美恵子君) 北島委員、お願いいたします。

○委員(北島章雄君) 私も、現行の教育芸術社の教科書でよいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 崎山委員、いかがでしょう。

○委員(崎山 弘君) 先ほどの質疑において、「君が代」の掲載位置の問題も十分理解いたしましたので、現行の教科書でよろしいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 新海委員、お願いいたします。

○委員（新海 功君） 教育芸術社がいいと思います。現行の学習指導要領では、表現と鑑賞の2領域の構成となっていますが、表現領域と鑑賞領域は分離したものではなく、融合した指導内容であるべきかというふうに思います。新学習指導要領で、表現する技能と鑑賞する能力の育成において、音や音楽を知覚し、感性を働かせて感じ取ることを重視しています。教育芸術社の教科書は、能動的、創造的な鑑賞活動を可能にする創意工夫が見られると思いました。また、楽譜がとても見やすく、字の大きさ、色づかいなど、大変わかりやすくなっていることも特徴です。写真や挿絵なども、曲のイメージを膨らませやすく描かれており、子どもの興味を引くように工夫されています。子どもには理解しやすく、教師にとっては指導しやすい教科書と考えられます。さらに、共通教材以外の、いわゆる掲載曲も、発達段階に合わせて系統的に楽曲が構成されており、教育芸術社を引き続き採択したいと考えます。

○委員長（久芳美恵子君） 私も、教育芸術社の教科書でよろしいかと思えます。あえて変更する必要はないと考えます。

そうしますと、全員一致で教育芸術社の教科書を採択いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

○委員長（久芳美恵子君） それでは、図画工作にまいります。谷合委員、お願いいたします。

○委員（谷合隆一君） 先ほど音楽が趣味と言いましたけれども、図画工作は私は本職の方でございまして、さっき数学で出てきてびっくりいたしました。図画工作の教科書の中では、私が旅行でヨーロッパに行った時に、大変、色づかいのことでびっくりしたのですけれども、現行の日本文教出版の教科書の中には、外国の町並みですとか、色づかいの写真が出てきたり、やはり日本の色というものもあるのですけれども、世界の色づかいというものを教科書の中で取り上げているのは、現行の文教出版だけだったなというふうに思います。全体にまとまっているなというのを感じましたし、特にほかのものに変える必要はないかなと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 北島委員、お願いいたします。

○委員（北島章雄君） 私も、現行の日本文教出版の教科書でよいと思います。興味を引くような題材と、それからバランスよくできているのではないかなと感じました。

○委員長（久芳美恵子君） 崎山委員、いかがでしょう。

○委員（崎山 弘君） 私は小学校のころ、一番不得意だったのが図画工作でした。これだったら食わず嫌いにならないのではないかという発想で、現行の教科書でよいかと思えます。

○委員長（久芳美恵子君） 新海委員、いかがでしょうか。

○委員（新海 功君） 日本文教出版がいいと思います。新学習指導要領では「感性を働かせながら」という一文が加えられ、広く感性を働かせて思考、判断し、創意工夫しながら表現したり作品を鑑賞したりするという一連のプロセスを働かせる力を育成する、それが求められています。その点、この日文の教科書は、鑑賞教材について多くを扱っており、内容、構成・分量のバランスがよいと思います。また、作品の取り上げ方が、児童の発達段階に即してわかりやすく配置され、学習活動に取り組みやすい構成になっています。教材のねらいがわかりやすく表記され、学習の流れにも工夫があり、学習しやすい配慮が見られます。今回も引き続き日文のものを採択したいと考えます。

○委員長（久芳美恵子君） 私も、日本文教出版の教科書でよろしいかと思います。

そうしますと、全員一致で日本文教出版の教科書を採択いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

○委員長（久芳美恵子君） それでは、家庭科にまいります。谷合委員、お願いします。

○委員（谷合隆一君） 家庭科の教科書につきましても、現行の東京書籍のものがいいと思います。家庭でお手伝いができるような内容が、実写などを使って大変わかりやすく載っている。そういう点で、他社のものより、学校で教える家庭科の教科書としては、こういう方がいいかなと。あとは実際に学校で教科書の使い方、先生の教え方によっては、変わる部分もあるかと思いますが、これは特に、家庭での子どもの役割みたいなものを学校に教えるにはいい教材かなと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 北島委員、お願いいたします。

○委員（北島章雄君） 私も、東京書籍の教科書でよいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 崎山委員、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 私も、現行の教科書でよいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 新海委員、いかがでしょうか。

○委員（新海 功君） 東京書籍がいいと思います。家庭科の目標に、家族の一員として生活を工夫しようとする実践的な態度を育てるとあるわけですが、東京書籍の教科書は、家庭の一員としての関心を高めるための内容が充実しています。家族の一員としての自覚を育て、家庭生活の中から問題を見出すための実践的、体験的な活動として、家庭の仕事調べをする、それから実践した仕事について家族にインタビューする、自分の生活時間の使い方から問題点を見つけるなどが取り上げられています。また、挿絵、写真、グラフなど、資料が児童の学習への関心、特に意欲を高めるために配慮されており、特に安全、衛生に関する資料が豊富です。全体的にみると、引き続き東京書籍の教科書を採択したいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 私は、現行の東京書籍の教科書を変更するのを見つけないことではできませんので、東京書籍でよろしいかと思います。

全員一致で東京書籍の教科書を採択したいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

○委員長（久芳美恵子君） それでは最後になります。保健でございませぬ。谷合委員、お願いします。

○委員（谷合隆一君） 保健の教科書につきましては、もう現行の学研が一番わかりやすいと思いましたが。

○委員長（久芳美恵子君） 北島委員、いかがでしょう。

○委員（北島章雄君） 私も、現行の学習研究社の教科書でよいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） それでは崎山委員、いかがでしょう。

○委員（崎山 弘君） 私も、先ほどの質疑応答で、小児科医の観点で質問させていただきましたけれども、十分理解できましたので、現行の学習研究社の教科書で十分だと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 新海委員、いかがでしょうか。

○委員(新海 功君) 結論を言いますと、現在の使用している学習研究社がいいと思います。どの單元においても資料や説明が詳しく、情報量、内容が豊富であり、限られた時間に学習の成果を上げることができると考えます。図や写真などの資料がとても見やすく構成され、色づかいなども大変見やすく配慮されています。

また、新学習指導要領では、全教科領域において言語活動の充実が求められています。学習研究社の教科書では、子どもが考えたことを書き込む活動や、飲酒を防止する対策を話し合ったりする学習活動等、言語活動ができるようになっています。保健の指導において言語活動の充実を図った授業を行うには、大変使いやすい教科書であると思います。

それから食育との関連についても、主食、主菜、副菜をバランスよく食べることの大切さについて理解を促す教材も多数扱っています。

○委員長(久芳美恵子君) 学習研究社の教科書は、大変、資料が充実していて、説明がわかりやすく、教科書として適切であると考えます。

そうしますと、この保健に関しましても、全員一致で学習研究社の教科書を採択したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○委員長(久芳美恵子君) それでは、平成21年度使用小学校用教科書について決定いたしましたので、確認をさせていただきます。

国語は光村図書出版、書写は同じく光村図書出版、社会は教育出版、地図は帝国書院、算数は学校図書、理科は東京書籍、生活は光村図書出版、音楽は教育芸術社、図画工作は日本文教出版、家庭科は東京書籍、保健は学習研究社、以上でございますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(久芳美恵子君) それでは、小学校用教科書については、それで決定をいたします。

次に、引き続きまして、特別支援学級用教科書でございます。学校教育法附則第9条により、検定教科書以外の図書の使用が認められております。毎年、採択替えができることで、例年どおり三つの調査研究のための委員会を組織いたしまして、教科書選定資料を作成したこと等の概要説明がございました。

では、詳細につきまして、説明をお願いいたします。

○指導室長補佐(佐々木政彦) それでは、特別支援学級用教科書につきましてご説明いたします。

特別支援学級では、特別の教育課程を編成している場合、学校教育法附則第9条及び学校教育法施行規則第139条の規定により、当該学年用の検定教科書を使用することが適当でない場合は、他の適切な教科書を使用することができることとなっております。検定教科書以外の適切な教科書とは、下学年用の検定教科書、文部科学省著作教科書、そして学校教育法附則第9条に基づく一般図書でございます。

なお、学校教育法附則第9条に基づく一般図書につきましては、昨年度までは、学校教育法第107条に基づく一般図書、いわゆる107条本と言われておりましたが、法改正により引用条番号が変更されたもので、その内容は従前どおりでございます。

お手元の特別支援学級教科用図書選定資料につきましては、各特別支援学級設置校の教員をメンバーとする「小学校特別支援学級教科用図書調査研究委員会」及び「中学校特別支援学級

教科用図書調査研究委員会」における調査研究をもとに、市民代表及び特別支援学級設置校校長をメンバーとする「特別支援学級教科用図書選定資料策定委員会」において、6月27日と7月29日の2回にわたり研究、協議の上、作成されたものでございます。

まず小学校ですが、各校におきまして、通常学級とは異なる教育課程を編成しております。また、それぞれの特別支援学級に在籍している児童の発達の様子は、学校により異なっておりますので、各学校の児童に応じた適切な教科用図書を調査研究し、指導の効果を高め、一人ひとりの児童の発達を促すことを基本的な考えとしております。

そこで、次のような観点で、教科用図書の調査研究を行いました。

第1は、その学校の児童の発達に合致し、一人ひとりの児童の発達を促す内容になっているか。

第2に、教材の構成や系統性が配慮されて適切であるか。

第3に、文字が読みやすく、挿絵や具体物が多く、児童の学習意欲を高める工夫がされているか。

第4には、装丁がしっかりしており、児童にとって扱いやすいか。

これらの観点から調査研究を行い、資料のとおり結果となったものでございます。

資料にございますように、府中第二小学校におきましては、音楽は文部科学省著作教科書、図画工作と保健が検定教科書、それ以外は附則第9条に基づく一般図書です。

府中第四小学校におきましては、音楽は文部科学省著作教科書、それ以外は附則第9条に基づく一般図書です。

府中第五小学校におきましては、音楽は文部科学省著作教科書、保健は検定教科書、それ以外は附則第9条に基づく一般図書です。

府中第九小学校におきましては、国語は文部科学省著作教科書及び附則第9条に基づく一般図書、音楽と図画工作が検定教科書、それ以外は附則第9条に基づく一般図書です。

小柳小学校におきましては、音楽は文部科学省著作教科書、それ以外は附則第9条に基づく一般図書です。

南町小学校におきましては、音楽は文部科学省著作教科書、及び附則第9条に基づく一般図書。それ以外は附則第9条に基づく一般図書です。

なお、各教科書の詳細につきましては、資料のとおりでございます。

続きまして、中学校ですが、小学校と同様に教科用図書を調査研究いたしました。

その結果といたしまして、府中第一中学校におきましては、保健体育は附則第9条に基づく一般図書、それ以外の教科は検定教科書となり、府中第二中学校におきましては、国語、美術、保健体育は検定教科書、それ以外は附則第9条に基づく一般図書となりました。

府中第四中学校におきましては、すべての教科が検定教科書でございます。その理由といたしましては、別紙理由書に記載のとおり、特別支援学級教育課程を通常学級の中学校学習指導要領をもとに編成していること、生徒の理解度や進度に差がある場合については副読本を使用して、生徒一人ひとりに合った学習指導を行うこととしているためなどとなっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

ご質問、いかがでございましょうか。ございますでしょうか。



では、私から意見でございます。特に質問ということではないのですが、特別支援学級で使う教科書につきましては、その学校の先生方が、子どもたちの発達段階、それぞれの個性に応じて選んでいただいているというふうに思っております。一つどうなっているのかなと思うのは、第四中学校なのでございますが、私が府中市の教育委員会にかかわって、恐らくずっと、すべてが検定本ということですね。小学校ですと、すべての小学校で、文部科学省著作教科書を使っていたり、附則第9条に基づく一般図書を使っているわけで、そういう小学校の特別支援学級を卒業した子どもたちが、第四中学校に行った途端に検定本で学習できるかという、どうかなというふうに、ちょっと思ってしまうわけでございますが、先ほど第四中学校の検定本採択の理由のところ、それ以外に副読本を使用して一人ひとりに合った学習指導を行っていくとうかがいました。教科書は基本的には、副読本もそうですが、基本的には子どもたちの発達段階や進度に応じたものを使うことが本当に基本だというふうに私は考えておりますので、何か機会がございましたら、第四中学校のすべて検定本を選んでいる現状等を説明していただければなというふうに思っております。

特に、採択に関して、そうだから反対だということではございませんけれども、そういうような考えを持っております。

ほかに何かご質問ございますでしょうか。

それでは、採択に移ります。それでは谷合委員、いかがでございましょうか。

○委員(谷合隆一君) 特に、このとおり決めてもらって結構だと思います。

○委員長(久芳美恵子君) はい、わかりました。それでは北島委員、いかがでしょうか。

○委員(北島章雄君) 私も、これでよいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 崎山委員、いかがでございましょうか。

○委員(崎山 弘君) 本当にこれは個々の子どもの発達に応じたものを採用しなければいけないわけで、やはりその現場に一番近い先生方が選ばれた本だということなので、この採択でいいのではないかと私も考えます。

○委員長(久芳美恵子君) 新海委員、いかがでしょうか。

○委員(新海 功君) 学校教育法をはじめとする法律改正により、特別支援教育が本格的にスタートをしています。特別支援学級の指導は、学校における教育の一形態であることを認識し、その指導が学校全体で行われるように配慮することが大切です。各校では、個々の児童・生徒の実態を的確に把握し、きめ細かな指導を行うために、児童・生徒一人ひとりに個別の指導計画案を作成し、それに基づいて学習指導を実施しています。この個別指導計画は、学級担任の先生だけでなく、児童・生徒自身や保護者のニーズも踏まえ、互いに確認しながら作成しているものでもあります。したがって、教科書の採択に当たっては、個に応じた指導の充実の重みを重視しなければならないと考えています。そのためには、各学校が評価した教科書を採択することよろしいかと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 私も、先ほど質問させていただきましたが、その点、1点だけでございますので、やはり現場の先生の選択を尊重いたしたいと思います。

それでは、特別支援学級用教科書は、小・中学校ともに、各学校におきまして調査した教科書の採択といたしますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○委員長（久芳美恵子君） それでは、これもちまして、第33号議案、平成21年度使用教科用図書採択について決定をいたします。どうもありがとうございました。

ここで平成20年第8回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。



午後6時07分閉会